

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2022年1月1日
(第8期)	至	2022年12月31日

株式会社日本創発グループ

東京都台東区上野三丁目24番6号

(E30930)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	5
4.	関係会社の状況	6
5.	従業員の状況	8
第2	事業の状況	9
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2.	事業等のリスク	11
3.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4.	経営上の重要な契約等	17
5.	研究開発活動	17
第3	設備の状況	18
1.	設備投資等の概要	18
2.	主要な設備の状況	18
3.	設備の新設、除却等の計画	19
第4	提出会社の状況	20
1.	株式等の状況	20
(1)	株式の総数等	20
(2)	新株予約権等の状況	20
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5)	所有者別状況	21
(6)	大株主の状況	21
(7)	議決権の状況	22
2.	自己株式の取得等の状況	23
3.	配当政策	24
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1)	コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2)	役員の状況	30
(3)	監査の状況	34
(4)	役員の報酬等	36
(5)	株式の保有状況	37
第5	経理の状況	38
1.	連結財務諸表等	39
2.	財務諸表等	81
第6	提出会社の株式事務の概要	91
第7	提出会社の参考情報	92
1.	提出会社の親会社等の情報	92
2.	その他の参考情報	92
第二部	提出会社の保証会社等の情報	93

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月27日
【事業年度】	第8期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野三丁目24番6号
【電話番号】	03(5817)3061
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	51,145	55,635	51,248	54,620	64,416
経常利益 (百万円)	1,234	2,796	707	2,420	3,644
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△959	1,274	17	951	2,003
包括利益 (百万円)	△1,142	1,449	52	1,092	2,029
純資産額 (百万円)	10,973	11,213	12,544	12,343	12,736
総資産額 (百万円)	49,951	51,411	61,966	66,595	67,771
1株当たり純資産額 (円)	198.06	219.72	222.40	226.91	254.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△18.85	26.20	0.36	18.91	41.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	19.7	18.1	16.4	18.1
自己資本利益率 (%)	—	12.7	0.2	8.6	17.2
株価収益率 (倍)	—	13.93	988.34	17.55	13.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,282	2,520	3,086	4,674	2,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,924	△1,524	△3,272	△8,420	△203
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,497	483	7,540	1,489	△3,901
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,550	7,138	14,474	12,217	10,355
従業員数 (人)	2,451	2,547	2,795	2,771	2,889

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第4期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。
4. 第6期より売上高に含めて表示しておりました受取地家賃を営業外収益の受取地家賃とし、これに伴い対応する売上原価に含めて表示しておりました賃貸収入原価も営業外費用の賃貸収入原価と変更したため、第5期の主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	(百万円)	1,727	1,850	2,081	1,913	1,346
経常利益	(百万円)	297	974	936	771	76
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	△776	674	808	696	134
資本金	(百万円)	400	400	400	400	400
発行済株式総数	(株)	13,817,934	13,817,934	55,271,736	55,271,736	55,271,736
純資産額	(百万円)	8,249	7,778	9,643	9,122	8,713
総資産額	(百万円)	44,268	46,356	57,950	60,846	61,515
1株当たり純資産額	(円)	164.86	168.96	191.06	189.09	180.62
1株当たり配当額	(円)	24.00	30.00	10.00	10.50	11.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(18.00)	(20.00)	(7.50)	(7.75)	(8.25)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	△15.24	13.87	16.69	13.83	2.80
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	18.6	16.8	16.6	15.0	14.2
自己資本利益率	(%)	—	8.4	9.3	7.4	1.5
株価収益率	(倍)	—	26.31	21.08	24.00	202.14
配当性向	(%)	—	173.01	59.90	75.90	393.54
従業員数	(人)	51	64	71	65	69
株主総利回り	(%)	79.1	168.2	166.9	162.7	271.1
(比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価	(円)	1,177	368 (1,491)	565	426	592
最低株価	(円)	576	338 (664)	239	303	321

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。
3. 第4期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第4期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」を算定しております。
5. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第5期の株価については株式分割による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
2015年1月	東京リスマチック㈱が単独株式移転の方法により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場、東京リスマチック㈱は2014年12月に上場廃止
2015年2月	2015年2月13日付で東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割(吸収分割)の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結
2015年4月	東京リスマチック㈱の関係会社管理事業を会社分割(吸収分割)の方法により承継する
2015年7月	㈱サカモトを株式取得により子会社とする
2016年7月	㈱ソニックジャムを株式取得により子会社とする
2016年9月	クラウドゲート㈱を株式交換により子会社とする
2016年10月	㈱コロレを株式取得により子会社とする
2017年1月	㈱FIVESTARinteractiveを株式取得により子会社とする
2017年1月	㈱ダンホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社ダンサイエンス㈱他6社を子会社とする。なお、2017年3月31日を効力発生日とし、㈱ダンホールディングスを吸収合併
2017年7月	㈱あみューズを株式取得により子会社とする
2017年7月	宏和樹脂工業㈱を株式取得により子会社とする
2017年7月	㈱エヌビー社を株式取得により子会社とする
2017年10月	㈱P l a y c eを株式取得により子会社とする
2017年10月	㈱ハル工房、㈱イーストグラフィックスを株式取得により子会社とする
2017年10月	グラフィックグループ㈱を株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社日経印刷㈱、日経土地㈱を子会社とする。なお、2017年12月31日を効力発生日とし、グラフィックグループ㈱を吸収合併
2018年4月	カタオカプロセス㈱を株式取得により子会社とする
2018年6月	田中産業㈱を第三者割当増資引受により子会社としたことに伴い、同社の子会社㈱M G Sを子会社とする
2019年4月	㈱スマイルを株式取得により子会社とする
2020年1月	普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施
2020年1月	研精堂印刷㈱を株式取得及び支配力基準の適用により子会社(持株比率44.96%)とする
2020年1月	㈱サン・エム・コーポレーションを株式取得により子会社とする
2020年1月	㈱A Pホールディングスを株式取得により子会社としたことに伴い、同社の子会社㈱アプライズを子会社とする。なお、2020年10月1日を効力発生日とし、㈱A Pホールディングスを吸収合併
2020年4月	新日本工芸㈱を株式取得により子会社とする
2021年1月	ダンサイエンス㈱を株式譲渡により売却
2021年2月	明和物産㈱を株式譲渡により売却
2021年4月	㈱エグゼクションを株式譲渡により売却
2021年5月	㈱アド・クレールを株式交換により子会社とする
2021年10月	㈱小西印刷所を株式取得により子会社とする
2022年1月	㈱ダイヤモンドヘッズを株式取得により子会社とする
2022年2月	㈱パークインストールを株式取得により子会社とする
2022年4月	㈱ワン・パブリッシングを第三者割当増資引受により子会社とする
2022年4月	㈱サカモト(連結子会社)が、㈱あみューズ(連結子会社)を吸収合併し、商号を㈱funboxとする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所のJ A S D A Q (スタンダード) からスタンダード市場へ移行
2022年4月	㈱リングストンを株式取得により子会社とする
2022年10月	ジャパンブロードキャストソリューションズ㈱を第三者割当増資引受により子会社とする
2022年10月	大光宣伝㈱を株式取得により子会社とする
2022年10月	㈱アムを株式取得により子会社とし、商号を㈱アムとする
2022年10月	㈱大宣工房を株式取得により子会社とする

また、第1期(2015年12月期)に子会社となった東京リスマチック株式会社の沿革は以下のとおりであります。
(参考 東京リスマチック株式会社の株式移転までの沿革)

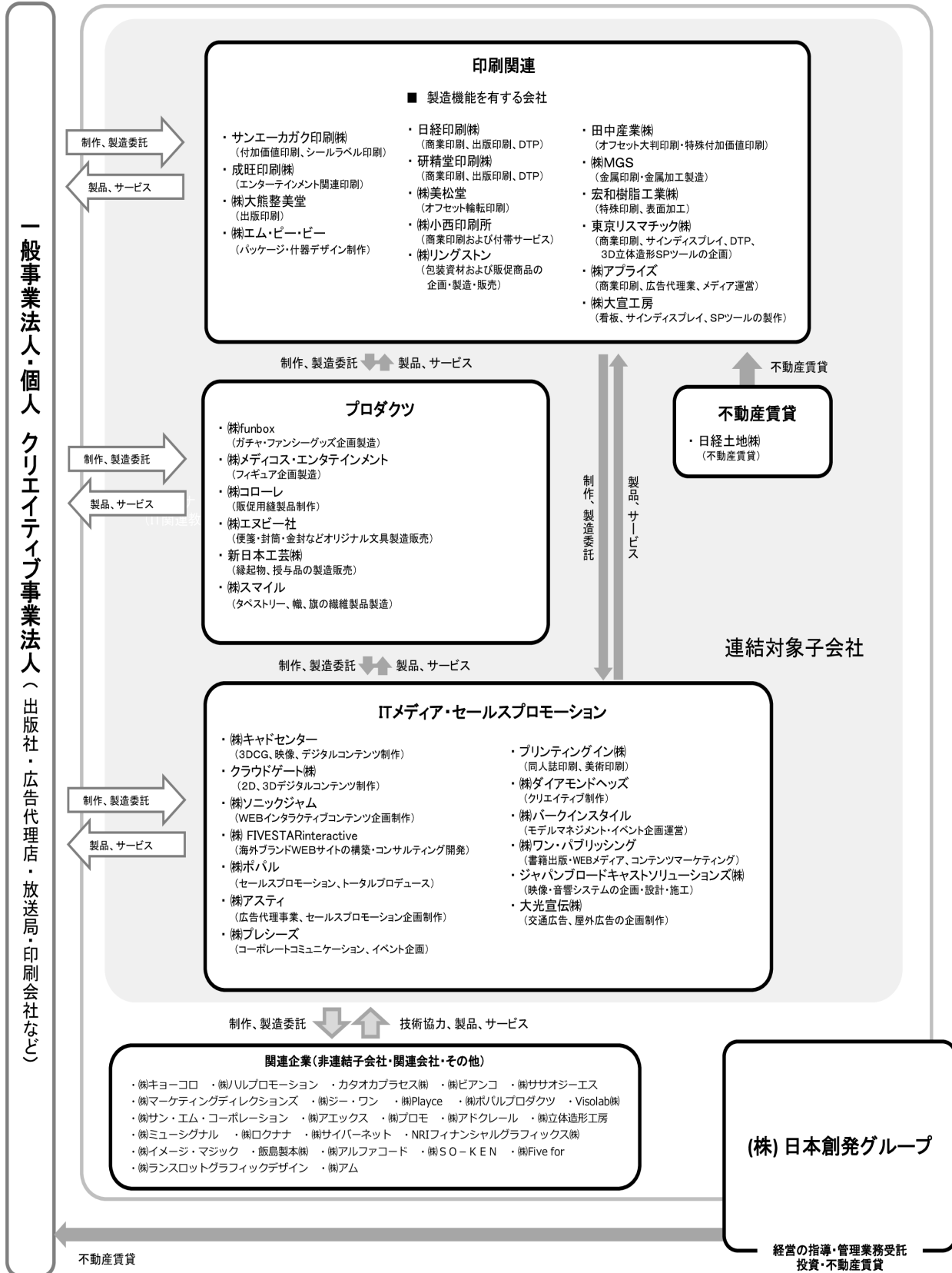
年月	沿革
1972年11月	印刷物のオフセット製版を目的として東京都中央区にて、東京リスマチック㈱を設立
1980年12月	東京都板橋区に独ハイデル社製A全印刷機5台を導入し、印刷業務を開始
1982年3月	東京都中央区に独ローランド社製A全両面機を導入し、印刷業務を拡充
1984年12月	東京都豊島区にライノトロンシステムを導入し、電子組版業務を開始
1986年3月	東京都江東区に森下工場を開設。印刷業務の統合による印刷事業の確立
1986年4月	東京都千代田区に写研出力センターを開設し、写研出力業務を開始
1987年8月	大阪市西区に写研出力センターを開設し、関西地区への進出を図る
1992年9月	東京都新宿区にD T P出力サービス等のサービスビューロー事業を開始
1995年12月	東京都中央区にオンデマンド印刷機を導入し、オンデマンド事業を開始

年月	沿革
1996年2月	東京都千代田区にWindows DTPを実用化する目的でWindows事業を開始
1996年8月	都内のサービスビューロー事業部においてインターネットによるデータ入稿サービスを開始
1996年11月	定款を一部変更し、製版業からサービス業とし、デジタル化に適応する企業体を標榜する
1997年3月	東京都新宿区に高性能プロッターを導入し、サイン・ディスプレイ事業を開始
1997年4月	東京都荒川区に校正機を導入し、ブルーフ事業を開始
1998年5月	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割するとともに、1,000株を1単位とする単位株制度を採用
1998年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年5月	本社（管理部門）を東京都板橋区から東京都荒川区東日暮里6-41-8に移設
2000年5月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
2002年3月	第一製版(株)を株式取得により子会社とする
2002年9月	東京都板橋区舟渡に西台工場を開設
2003年12月	大阪西センター・大阪北センターを閉鎖
2004年6月	プライバシーマーク（個人情報保護システム）の認証（適用範囲：全社）を取得
2004年12月	(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年2月	ISO14001 環境マネジメントシステムの認証（適用範囲：全社）を取得
2005年9月	東京都板橋区舟渡に舟渡工場並びにサインディスプレイスタジオ板橋を開設
2006年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施
2007年1月	羽陽美術印刷(株)を株式取得により子会社とする
2007年8月	(株)サンエーを株式取得により子会社とする
2008年3月	ミナト印刷紙工(株)を株式取得により子会社とする
2008年6月	(株)プレシーズを株式取得により子会社とする
2008年12月	有限会社TKOを吸収合併
2008年12月	カガク印刷(株)を株式取得により子会社とする
2009年6月	(株)プレシーズ（連結子会社）が、(株)アクセスを株式取得後吸収合併
2009年7月	第一製版(株)（連結子会社）を吸収合併
2009年10月	(株)タイヨーグラフィックを株式取得により子会社とする
2009年10月	(株)キャドセンターを株式取得により子会社とする
2010年2月	東京都板橋区舟渡工場内に舟渡PODを開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年9月	(株)プレシーズ（連結子会社）が、(株)タイヨーグラフィック（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	(株)プレシーズ（連結子会社）が、ミナト印刷紙工(株)（連結子会社）を吸収合併
2010年12月	カガク印刷(株)（連結子会社）が、(株)サンエー（連結子会社）を吸収合併し、商号をサンエーカガク印刷(株)とする
2011年1月	(株)大熊整美堂を株式取得により子会社とする
2011年11月	成旺印刷(株)を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
2012年2月	成旺印刷(株)を株式交換により子会社とする
2012年4月	3D立体造形出力サービスを開始
2012年7月	プリンティングイン(株)を株式取得により子会社とする
2012年10月	(株)キョーコロを株式取得により子会社とする
2012年11月	サインディスプレイスタジオ芝公園を開設
2013年1月	羽陽美術印刷(株)（連結子会社）を吸収合併
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年10月	(株)ポパルを株式取得により子会社とする
2014年4月	東京都板橋区舟渡に新舟渡工場を建設
2014年5月	東京都文京区小石川の小石川工場を閉鎖
2014年5月	千葉県市川市の市川塩浜工場を閉鎖
2014年10月	(株)美松堂を株式取得により子会社とする
2014年10月	(株)メディコス・エンタテインメントを株式取得により子会社とする
2014年10月	(株)エム・ピー・ビーを株式取得により子会社とする
2014年10月	単独株式移転による純粋持株会社設立のための株式移転計画の株主総会決議
2014年12月	(株)アスティを株式交換により子会社とする
2014年12月	2014年12月26日付で上場廃止となる

3 【事業の内容】

当社企業グループは、当社と子会社53社（連結子会社36社、非連結子会社17社）及び関連会社8社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。

事業の系統図は、以下のとおりであります。なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東京リスマチック㈱ (注) 2 3 8	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	99.70	経営管理
日経印刷㈱ (注) 2 3 8	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱美松堂 (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
田中産業㈱ (注) 2 3	さいたま市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱MGS (注) 2 3	茨城県 坂東市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱エム・ピー・ビー (注) 2 3	埼玉県 戸田市	80	クリエイティブ サービス事業	99.80	経営管理
宏和樹脂工業㈱ (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
研精堂印刷㈱ (注) 2	岡山市 北区	80	クリエイティブ サービス事業	97.00	経営管理
㈱アプライズ (注) 2 3	浜松市 中区	80	クリエイティブ サービス事業	99.38	経営管理
㈱小西印刷所 (注) 2 3	兵庫県 西宮市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
㈱リングストーン (注) 2 3 6	東京都 江東区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
サンエーカガク印刷㈱ (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
成旺印刷㈱ (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱大熊整美堂 (注) 2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱キャドセンター (注) 2 3	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	99.80	役員の兼任 経営管理
クラウドゲート㈱ (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱ソニックジャム (注) 2 3 5	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (39.72)	経営管理
㈱FIVESTARinteractive (注) 2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	98.70	経営管理
㈱ポバル (注) 2 3	東京都 豊島区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱アスティ (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱プレシーズ (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱ダイヤモンドヘッズ (注) 2 3 6	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱パークインスタイル (注) 2 3 6	東京都 渋谷区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱ワン・パブリッシング (注) 2 3 6	東京都 台東区	80	クリエイティブ サービス事業	59.20	役員の兼任 経営管理
プリンティングイン㈱ (注) 2 3	東京都 武蔵野市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
ジャパンプロードキャストソリューションズ㈱ (注) 2 6	大阪市 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	80.00	経営管理
大光宣伝㈱ (注) 2 3 5 6	奈良県 生駒市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (46.26)	役員の兼任 経営管理
㈱大宣工房 (注) 2 3 5 6	奈良県 生駒市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00 (67.33)	役員の兼任 経営管理
㈱funbox (注) 2 3 7	東京都 港区	80	クリエイティブ サービス事業	99.41	役員の兼任 経営管理
㈱コロレ (注) 2 3	東京都 中央区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱エヌビー社 (注) 2 3	東京都 荒川区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	関係内容
㈱メディコス・エンタテインメント (注) 2 3	東京都 千代田区	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
新日本工芸㈱ (注) 2 3	茨城県 水戸市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
㈱スマイル (注) 2 3	香川県 高松市	80	クリエイティブ サービス事業	100.00	経営管理
(持分法適用関連会社)					
㈱イメージ・マジック	東京都 文京区	301	クリエイティブ サービス事業	30.70	
㈱サイバーネット	東京都 豊島区	95	クリエイティブ サービス事業	25.17	
NR I フィナンシャル・グラフィックス㈱ (注) 5	東京都 品川区	100	クリエイティブ サービス事業	49.00 (49.00)	
飯島製本㈱	名古屋 市名東区	80	クリエイティブ サービス事業	38.00	役員の兼任

- (注) 1. 上記の他に日経土地㈱及び㈱アムが連結子会社であります。また、持分法適用非連結子会社が12社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 特定子会社であります。
3. CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) を利用し資金の一元的管理を行っており、CMSに係る預金取引があります。
4. 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しておりません。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
6. 当連結会計年度中に新たに連結子会社となりました。
7. 株式会社あみューズは、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社サカモトと合併して消滅し、株式会社サカモトは、同日付で商号を株式会社funboxへ変更いたしました。
8. 売上高(連結会社相互間の売上高を除く)が連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位: 百万円)

	東京リスマチック㈱	日経印刷㈱
① 売上高	17,142	11,084
② 経常利益	1,124	812
③ 当期純利益	717	552
④ 純資産額	3,196	10,399
⑤ 総資産額	13,187	12,796

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	2,889
合計	2,889

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
69	43.7	12.9	6,070

セグメントの名称	従業員数（人）
クリエイティブサービス事業	69
合計	69

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。
2. 平均勤続年数は、関係会社からの出向者は出向元での勤続年数を含んでおります。
3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
4. 当社の事業は、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社企業グループは、純粹持株会社である当社のもと、グループ共通の中核概念を制定し、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を積極的に推進することで、お客様にとり必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図ってまいります。

(Vision) We craft your imagination.

お客様が羽ばたかせるご自身のイマジネーション。私たちは、多様なリソースと先進技術を駆使して、それを確かなカタチにするお手伝いをしていきます。

(Mission) ・チームワーク

お客様のチームの一員との心持ちで最善を尽くし、ベスト・パートナーとなることをめざします。そのためにも、社内・グループ内のチームワークの強化に努めます。

・プロの真心と技

私たちは、お客様のご満足と成功を願う真心と、それを支える技を兼ね備えたプロフェッショナルです。

・言い訳のない品質

納品物の品質はもとより、企画段階からアフター・フォローまでのプロセスとスピードにおいても、言い訳のない高い品質を実現します。

(Value) ・プラスαの追求

私たちの最大の喜びは、お客様にご期待を越える成果をお届けし、その笑顔を拝見すること。もっとその笑顔に出会うため、私たちは自らを鍛えながら、お客様にとってのプラスαを追求し続けます。

・我が事として

私たちは、目の前の一人ひとりのお客様のご要望や目的、お悩みやお困り事に真正面から向き合います。そして、そのご満足を我が事として、丁寧に、一所懸命に追求します。

・多様性の底力

私たちは、多様な個性、専門性、先進技術をもった人と会社が結びつき、切磋琢磨している集団です。そこに息づく多様性、先進性、独創性をいっそう発揮しながら、お客様に新鮮な驚きをお届けしていきます。

・新しいカタチ

私たちは、伝統的な印刷をさらに進化させつつ、想像力と先進デジタル技術を駆使して、クライアントの想いを、今まで見たことのないカタチでターゲットの心に刻みつけていきます。

・良き市民

私たちは、良き市民として、お客様、投資家、協力企業、業界、社員、さらには地域社会や環境に対する責任を、誠意をもって、また積極的に果たしていきます。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響が懸念されるものの、ワクチン接種が進んだことやウィズコロナの新社会規範の浸透により経済活動についても回復することを想定しております。また、一部制限があるものの来日する外国人観光客が増加することが予想されております。しかしながら世界的なインフレ懸念、金利上昇や不安定な為替状況などのリスクが依然として残り、景気の先行きは不透明な状況であります。一方で、IoT、AI、ビッグデータ分析、シェアリングエコノミーモデルなど、高度なIT技術、モバイル通信の高速化を含めたネットワーク環境の利便性向上に対応し高彩度モバイル端末やVR機器等が普及するなか、クライアントがご要望されるクリエイティブの表現方法、表現技術、表現手段は、さらに多種・多様化するものと考えております。当社企業グループは、伝統的な印刷製造技術のみならず、什器等のプロダクトを含む多様なデザイン力、3D-CAD・3D-CGを軸とする映像クリエイティブ、立体音響、AR・VRを含むIT構築力に加え、定期出版雑誌等の出版物、webメディアや映像を含めた情報配信ビジネスにも注力しており、トータルで専門技術を保持しつつ、環境変化に応じて事業資産の配分を変更させることで企業間競争において優位性を維持しております。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

- ① グループ各社の役割と事業責任の明確化、また、経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達及び配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。
- ② グループ各社が専門とする技術及びノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の人材を含めたソリューションの連携強化、付加価値の高いサービスの開発、提供により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。
- ③ 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の改善等を、M&Aを含め機動的に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。
- ④ 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保及び教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、ワークライフバランスや教育を重視し、人材育成を積極的に進めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与え、当社企業グループの事業展開その他に対するリスク要因となる可能性があるとして認識している主要なリスクは以下のとおりであります。当社企業グループの経営環境、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、以下のリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があり、当社株式の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本書の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 経済動向による影響について

当社企業グループにおける営業収入は、日本国内市場における広告宣伝活動の需要に大きく影響を受けます。国内経済の低迷が長期化した場合は、企業は収益の減少に伴い、広告宣伝活動を縮小する傾向があり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、特に重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループが属する市場の成長予測、各顧客のクリエイティブサービス関連の需要予測等入手可能な情報に基づいて、事業戦略を策定し、リスク軽減を講じますが、当社企業グループの予算編成及び業績予想の策定については、当社企業グループの業績予想は実績と乖離する可能性があります。

(2) 競合について

当社企業グループの製品・サービスにつきまして、競合他社と価格競争に陥るような状況になった場合、価格面において競争を優位に展開できる絶対的な保証はなく、当社企業グループの製品・サービスが激しい価格競争にさらされ、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

当社企業グループは、価格競争に対してより優位性を保持するため、顧客にとって付加価値の高い製品・サービスをワンストップで提供しているものと自負しておりますが、顧客の更なるクリエイティブサービスニーズの変化に対応するため、専門とする付加価値の高い技術及びノウハウ、最新の生産・製造設備の導入、M&A等により、常に商材・サービスを積極的に増強し、ワンストップで多様なクリエイティブサービスニーズを確かなカタチとして提供できるよう努めてまいります。

(3) 売上債権管理上のリスクについて

当社企業グループを取り巻く経営環境において、経済情勢の急速な悪化と情報媒体の急速な多様化による印刷関連企業の淘汰により、経営基盤の脆弱な企業等においては、経営状況が悪化する場合も考えられます。そのような予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたす可能性があるため、重要なリスクと認識しております。

当社企業グループは、社内規定に基づいて、締結された顧客との契約をベースに売上債権を管理しております。また、新規取引毎に信用調査を実施し、信用度を確認したのち取引口座を設定し、債権管理担当者が日々入金状況を確認しており、債権管理において特段の問題は生じておりませんが、当社企業グループでは、今後、信用調査をより一層強化していく方針であります。

(4) 自然災害等のリスクについて

当社企業グループは、地震、津波、台風等の自然災害あるいはパンデミックの発生等によって、当社企業グループの製造拠点が壊滅的な損害を受けるもしくは操業不能に陥る可能性があります。当社企業グループの工場、事業所は一定の地震に耐え得る機能を有しております。しかしながら、工場、事業所、機械及びライフラインが壊滅的な損害を被った場合、また、新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症等の発生によって、従業員等の感染や、感染拡大防止のため従業員が出勤できなくなった場合、製造業務が一時的に停止し、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに工場・事業所、機械装置類の修復、修理または代替のために多額な費用を要する可能性もあり、その結果、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に大きな影響を及ぼす可能性があるため、重要なリスクであると認識しております。

これらリスクの発生を予見、また、先行きを正確に見通すことは困難であります。被災時の事業継続については、従業員等の安全の確保と事業の継続を目的として、一定の基準を超える災害発生時には、代表取締役社長を最高責任者とする緊急時対策本部を設置し、具体的な緊急時対応計画を策定し、臨機応変な対応を行ってまいります。また、新型コロナウイルス等の感染症対策としては、社員や協業者の安全の確保と事業遂行のバランスを考慮し、オンラインで可能な業務はオンラインで実施するなど従来とは異なる働き方を志向していくこととしております。

新型コロナウイルス感染症によるビジネスの影響に対しては、例年以上に当社企業グループ、顧客の状況把握に努めるとともに、特にキャッシュ・フローについてきめ細かな状況把握に尽力し、いち早くリスクの顕在化時の資金手当等が可能になるように取り組んでまいります。

(5) 情報システムとセキュリティについて

インターネットをはじめとするコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報システムの構築やセキュリティ対策の確立は事業活動を継続する上で、いまや不可欠となっております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止、サイバー攻撃等による顧客情報の漏洩等さまざまなリスクの発生の可能性が高まっております。当社企業グループは、個人情報の保護に努め、システムとデータの保守・管理には万全を尽くしております。しかしながら、万が一データの漏洩が発生した場合は、当社企業グループの社会的信用が低下し、今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があります。重要なリスクであると認識しております。当該リスクを低減するため、当社企業グループは、情報セキュリティポリシーや個人情報保護方針を制定し、情報技術の進歩や社会情勢の変化に応じて見直しや改善を実施しております。

(6) 法的規制等について

当社企業グループは、製造物責任や廃棄物処理責任、環境・個人情報保護関連、税制関連等において、さまざまな法的規制を受けております。今後更に規制が強化された場合には、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社企業グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社企業グループは、企業行動規範を制定し、法令遵守、コンプライアンス経営の強化を基本として、コンプライアンスに係る情報を収集するための企業倫理ヘルプラインを設置し、監査等委員会および内部監査室が連携して業務プロセスを監査するなど、不正行為の早期発見と是正を図り、コンプライアンス違反行為防止のための体制を構築し事業を進めております。しかしながら、これらの対策を講じても、個人的な不正行為等、予見あるいは防止できない事象によるリスクを完全に回避することは困難であり、重大な法令違反等を起こした場合には、当社企業グループの社会的信用、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

当該状況を解消すべく、当社企業グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

当社企業グループでは、今後も「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸に事業を行ってまいります。またニーズの変化に対応するために、柔軟に商材ポートフォリオ、人材ポートフォリオ、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。「(1) 経営成績等の状況の概要」における前連結会計年度との比較は、収益認識会計基準等を適用する前の前連結会計年度の連結業績を基礎とする基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照ください。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2022年1月1日～2022年12月31日）における当社企業グループの事業環境は、新型コロナウイルスオミクロン変異株の感染拡大により、まん延防止等重点措置が36都道府県に発出され、第7波、第8波の感染拡大により感染者数が増加し、個人の消費行動は停滞が続きました。また、米国金利引上げに起因する急激な円安進行により金融市場は大きく変動し、資源・エネルギー高による世界的なインフレの消費への影響が懸念されており、さらには、長期化が見込まれるウクライナ情勢、それに伴う国際的な物流への支障、物資の供給懸念など、経済状況は不安定であり、紙やインクなどを含めた原材料価格、物流価格は上昇の傾向にありました。一方で、感染症拡大防止への取り組みやオミクロン対応ワクチン接種も進み、イベントの開催が再開されるなど、企業活動は回復しつつあり、コロナ禍での新しい社会生活に即したサービスや販促ツール・サービスの需要が増加いたしました。

当社企業グループは、お客さまに、より付加価値の高いサービスを提供するため、事業環境の変化や事業戦略に基づき将来の成長分野に事業資産を機動的に集中させております。岡山市の研精堂印刷株式会社では、枚葉・輪転印刷から製本までを一貫して行う新工場を稼働させ西日本地域での生産体制を強化いたしました。また、茨城県行方市にグラビア印刷機と各種用途に応じた自動製袋機を備え、様々な形状の商品生産と短納期対応を強みとする工場を持ち、パッケージ・包装資材および販促商品の企画・製造・販売を行う株式会社リングストンを連結子会社といたしました。さらに、広告宣伝の企画・立案・制作を事業とする株式会社ダイヤモンドヘッズ、モデルマネジメントを事業とする株式会社パークインストール、「GetNavi」「CAPA」「ムー」「TV ライフ」「POTATO」「BOMB」「mer」「FYTTE」「学研キッズネット」など広く深く認知されている定期雑誌ブランドを保有する株式会社ワン・パブリッシング、映像・音響・ICTに関わるプロジェクトをワンストップで提供するジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社、屋外広告・交通広告を中心に特化し独自のノウハウと実績をもつ大光宣伝株式会社およびその関係会社2社を連結子会社とし、メディア関連事業を強化いたしました。企画提案・製造・制作から配信までをトータルでカバーできるユニークな企業体として、クリエイティブサービス事業の領域拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績の状況は、売上高644億16百万円（前連結会計年度比17.9%増）、営業利益32億48百万円（前連結会計年度比86.2%増）、経常利益は、助成金収入の減少に加え貸倒引当金繰入額の計上等がありました。経常利益に減価償却費、のれんの償却額および金融費用を加えたEBITDAは57億40百万円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は20億3百万円（前連結会計年度比110.5%増）となりました。

当連結会計年度末における財政状態は、当連結会計年度において、株式会社ダイヤモンドヘッズ、株式会社パークインストール、株式会社ワン・パブリッシング、株式会社リングストーン、ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社、大光宣伝株式会社および株式会社アムと株式会社大宣工房が連結子会社となったことにより、資産及び負債が総じて増加しております。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、主に、現金及び預金、短期貸付金及び投資その他の資産のその他の減少がございましたが、受取手形、売掛金、電子記録債権、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の増加により、前連結会計年度末に比べて11億76百万円増加し、677億71百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、主に、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金、退職給付に係る負債の減少がございましたが、買掛金、繰延税金負債、流動負債のその他及び固定負債のその他の増加により、前連結会計年度末に比べて7億83百万円増加し、550億35百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、主に、非支配株主持分の減少がございましたが、支払配当金を上回る親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べて3億92百万円増加し、127億36百万円となりました。

なお、当社企業グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて18億61百万円減少し、103億55百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は22億38百万円（前連結会計年度比24億35百万円減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益33億57百万円、減価償却費16億45百万円、減損損失4億95百万円、仕入債務の増加額2億14百万円により資金の増加がありましたが、売掛債権の増加額11億89百万円、棚卸資産の増加額6億13百万円、法人税等の支払額14億82百万円により資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億3百万円（前連結会計年度比82億16百万円減）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入10億27百万円、投資有価証券の売却による収入3億48百万円、貸付金の回収による収入42億45百万円がありましたが、有形固定資産の取得による支出14億64百万円、投資有価証券の取得による支出2億90百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出19億40百万円、貸付けによる支出20億44百万円により資金の減少があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は39億1百万円（前連結会計年度は14億89百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入22億円がありましたが、長期借入金の返済による支出36億円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出17億52百万円、配当金の支払額5億39百万円により資金の減少があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	64,390	117.9

b. 受注実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	64,527	116.5	4,266	102.7

c. 販売実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
クリエイティブサービス事業	64,416	117.9

(注) 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社企業グループの当連結会計年度末における財政状態は、総資産677億71百万円（前連結会計年度末比1.8%増）、負債550億35百万円（前連結会計年度末比1.4%増）、純資産127億36百万円（前連結会計年度末比3.2%増）となりました。また、自己資本比率につきましては、前連結会計年度に比して1.7ポイント改善し18.1%となりました。総資産、負債及び純資産の概況及び詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績につきましては次のとおりであります。

(売上高)

売上高は、644億16百万円（前連結会計年度546億20百万円）となりました。売上高の概況及び詳細については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、464億24百万円（前連結会計年度395億76百万円）となりました。その結果、売上総利益は、179億92百万円（前連結会計年度150億44百万円）、売上総利益率が27.93%（前連結会計年度27.54%）となりました。

販売費及び一般管理費は、エネルギー、燃料資源の価格高騰による運搬費、水道光熱費、維持管理費等の増加、また、新規連結による費用が増加となり、147億43百万円（前連結会計年度132億99百万円）となりました。

以上の結果、営業利益は32億48百万円（前連結会計年度17億45百万円）となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、主に助成金収入が減少したため、9億99百万円（前連結会計年度13億55百万円）、営業外費用は、主に支払手数料が減少したため、6億3百万円（前連結会計年度6億80百万円）となりました。

以上の結果、経常利益は36億44百万円（前連結会計年度24億20百万円）となりました。

(特別損益)

特別利益は、固定資産売却益5億29百万円、投資有価証券売却益1億43百万円、負ののれん発生益50百万円、持分変動利益1億円等を計上した結果、9億1百万円（前連結会計年度2億87百万円）となりました。特別損失は、固定資産売却損35百万円、投資有価証券評価損94百万円と前連結会計年度に比して減少しましたが、固定資産売却損33百万円、減損損失4億95百万円、退職給付制度終了損4億20百万円、段階取得に係る差損54百万円、持分変動損失12百万円等を計上したため、11億89百万円（前連結会計年度8億1百万円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は20億3百万円（前連結会計年度9億51百万円）となりました。

② 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しておりますのでご参照ください。

③ 経営方針・経営戦略の現状と見通し

当社企業グループの経営方針・経営戦略の現状と見通しにつきましては「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しておりますのでご参照ください。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループは「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸にビジネス展開を推進することで、お客さまにとって必要不可欠な企業集団として企業価値の向上を図るべく日々努めております。その実現のため、当社企業グループの中期経営計画において、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を重要な指標としております。加えてEBITDA、自己資本比率、キャッシュ・フローを重視した経営により、企業の経営基盤を強化し、安定的な成長を図っていく所存であります。

当連結会計年度における営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びEBITDAの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」を、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」を、自己資本比率の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析」をご参照ください。

⑤ キャッシュ・フローの状況、資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループの運転資金、設備投資等の所要資金につきましては、事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、原則自己資金及び借入金で賄うこととしております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を、設備投資等や長期運転資金の調達には金融機関からの長期借入を基本としており、必要に応じて資金調達を実施いたします。また、当社企業グループとしての資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。

資金の流動性につきましては、安定的な営業キャッシュ・フロー及び自己資金に加え、金融機関からの借入等により十分な手元流動性を確保しております。

⑥ 重要な会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

連結財務諸表の作成にあたりまして、経営者の判断により一定の会計基準の範囲内で会計上の見積りを行う必要があり、会計上の見積りの金額が資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。連結会計年度末における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金、資産除去債務、繰延税金資産及び市場価格のない投資有価証券、固定資産の減損、のれんの評価であり、これらの見積り及びその基礎となる仮定は、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

連結財務諸表の作成にあたって、必要な会計上の見積りは合理的な基準に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の仮定の判断につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」をご参照ください。

- 4 【経営上の重要な契約等】
特に記載すべき事項はありません。
- 5 【研究開発活動】
特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,717百万円となりました。主なものとしては、デジタル印刷設備等の機械装置、また、事務所移設に伴う建物附属設備及び備品等であります。

なお、セグメントの設備の状況につきましては、当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントでありますので記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）（注）1					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
当社	舟渡倉庫 東京都板橋区	クリエイティブ サービス事業	26	—	2,177 (5,741.11)	—	2,204	—

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）（注）1					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京リスマチツク株式会社	舟渡工場 東京都板橋区	クリエイティブ サービス事業	1,533	154	1,066 (5,056.21)	1	2,756	149
	西台工場 東京都板橋区		366	68	1,082 (4,517.00)	1	1,518	122
	内神田ビル 東京都千代田区（注）2		30	11	672 (642.43)	11	725	91
	芝公園センター 東京都港区（注）2		292	2	1,072 (979.59)	5	1,372	27
日経印刷株式会社	グラフィックガーデン 東京都板橋区（注）3	クリエイティブ	1,110	549	1,447 (5,909.59)	43	3,151	222
	浮間工場 東京都北区	サービス事業	59	259	447 (1,154.39)	0	768	34
研精堂印刷株式会社	本社工場 岡山市北区	クリエイティブ サービス事業	1,525	49	549 (4,301.80)	0	2,124	84
田中産業株式会社	本社工場Y棟 さいたま市中央区	クリエイティブ	180	449	319 (2,009.98)	2	952	110
	本社工場K棟 さいたま市中央区	サービス事業	597	205	501 (3,246.44)	1	1,306	110
株式会社美松堂	つくば工場 茨城県つくば市	クリエイティブ サービス事業	238	9	347 (21,032.53)	0	595	113
株式会社MG S	本社工場 茨城県坂東市	クリエイティブ サービス事業	248	127	313 (56,060.33)	1	691	96

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 一部をグループ会社が賃借しております。

3. グラフィックガーデンの土地は、日経土地株式会社所有の土地全部を日経印刷株式会社が賃借しておりますので、日経土地株式会社の帳簿価額及び面積を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社企業グループの設備投資については、将来の事業展開と需要予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ企業各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては、提出会社において調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	55,271,736	55,271,736	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100株 であります。
計	55,271,736	55,271,736	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日 (注)	41,453,802	55,271,736	—	400	—	21

(注) 2020年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が41,453,802株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	21	21	18	5	3,650	3,717	－
所有株式数（単元）	－	154	1,554	207,722	1,370	95	341,613	552,508	20,936
所有株式数の割合（％）	－	0.03	0.28	37.60	0.25	0.02	61.83	100.00	－

（注） 自己株式7,027,991株は、「個人その他」に70,279単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社TKO	東京都港区赤坂8丁目4番14号	19,050	39.49
日本創発グループ従業員持株会	東京都台東区上野3丁目24番6号	3,910	8.11
株式会社ウイルコホールディングス	石川県白山市福留町370番地	1,440	2.98
中田 久士	東京都港区	1,213	2.51
仲田 広道	川崎市麻生区	1,075	2.23
林 基史	愛知県刈谷市	913	1.89
藤田 一郎	東京都港区	626	1.30
村田 健	東京都目黒区	448	0.93
林 健二	東京都練馬区	400	0.83
栗原 彩子	さいたま市大宮区	385	0.80
計	－	29,462	61.07

（注） 当社は、自己株式を7,027千株保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 7,027,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,222,900	482,229	—
単元未満株式	普通株式 20,936	—	—
発行済株式総数	55,271,736	—	—
総株主の議決権	—	482,229	—

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本創発グループ	東京都台東区上野 三丁目24番6号	7,027,900	—	7,027,900	12.72
計	—	7,027,900	—	7,027,900	12.72

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	224	91,856
当期間における取得自己株式	32	16,528

(注) 当期間における取得自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	7,027,991	—	7,028,023	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり2.75円とすることを2023年2月14日開催の取締役会にて決議いたしました。これにより第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当と合わせた当期の年間配当金は1株当たり11.00円となりました。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	1株当たり配当額（円）	配当金の総額（百万円）	効力発生日
2022年5月12日 取締役会決議	2.75	132	2022年5月25日
2022年8月12日 取締役会決議	2.75	132	2022年8月29日
2022年11月11日 取締役会決議	2.75	132	2022年11月25日
2023年2月14日 取締役会決議	2.75	132	2023年3月27日

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として社会的責任を果たし、株主や消費者、取引先、社員など企業を取り巻くあらゆる利害関係者から信頼されることが企業価値の継続的な向上に不可欠であると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスの構築が経営上の重要課題であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治体制の概要

・取締役会（有価証券報告書提出日現在、取締役は12名、うち監査等委員である取締役は8名であります。）においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3ヵ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行います。

構成員：（議長）代表取締役社長 藤田一郎

取締役 鈴木隆一

取締役 林基史

取締役 菊地克二

社外取締役（監査等委員） 瀬島仁志

社外取締役（監査等委員） 野沢佳津夫

社外取締役（監査等委員） 寺田正主

社外取締役（監査等委員） 篠崎祥子

社外取締役（監査等委員） 菅波希衣子

社外取締役（監査等委員） 儘田佳代子

社外取締役（監査等委員） 山下あや

社外取締役（監査等委員） 三好真由美

・監査等委員会は経営の透明性と客観性を担保する為、過半数の社外取締役（有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役8名全員が社外取締役であります。）を設置し、適法性監査のみならず、妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。また、各監査等委員は取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図ってまいります。

構成員：（議長）社外取締役（監査等委員） 瀬島仁志

社外取締役（監査等委員） 野沢佳津夫

社外取締役（監査等委員） 寺田正主

社外取締役（監査等委員） 篠崎祥子

社外取締役（監査等委員） 菅波希衣子

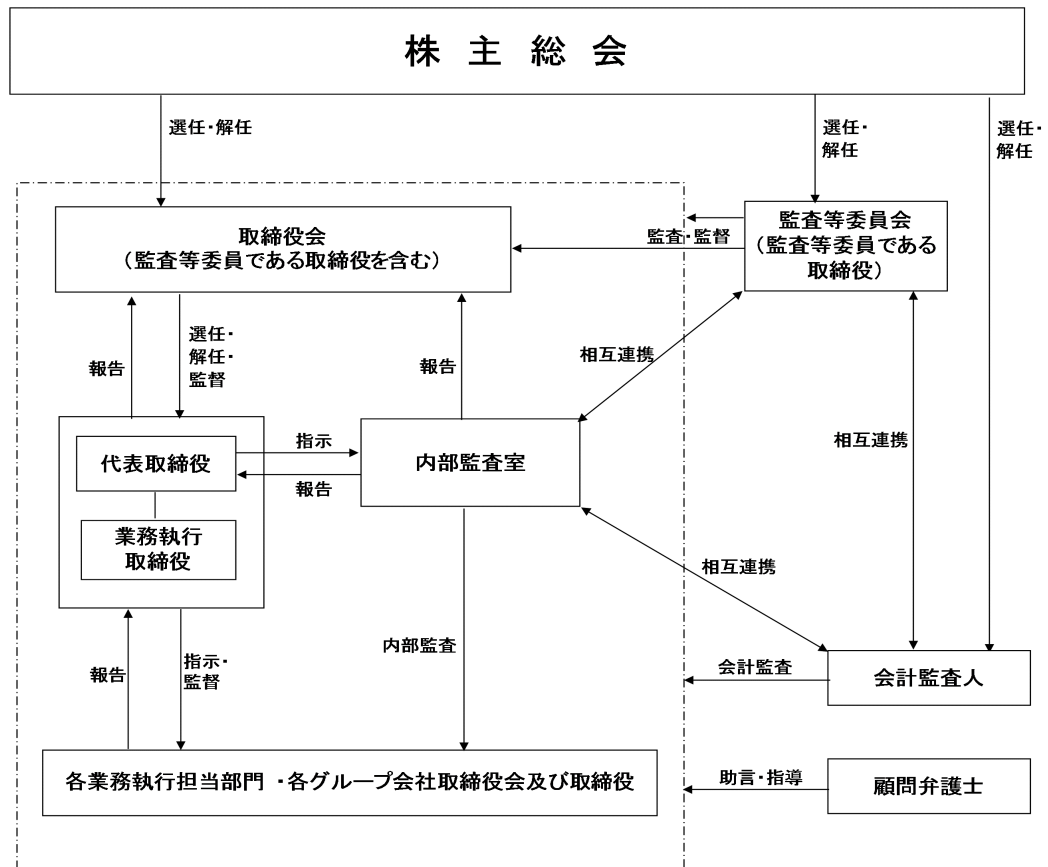
社外取締役（監査等委員） 儘田佳代子

社外取締役（監査等委員） 山下あや

社外取締役（監査等委員） 三好真由美

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

<ガバナンス体制>



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度が、取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の機動性の向上が図れると判断したため、同機関設計を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社及びグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、法令、定款及び行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。
- ii) 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。
- iii) 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社およびグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。
- iv) 代表取締役社長が、随時「行動規範」及び「法令遵守」の精神を役職員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- v) 役職員の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスク及び業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社的統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催し、また、必要に応じて臨時に取締役会を開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。
- ii) 取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた各社予算と事業部門別重点施策を策定し、担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。

また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

i) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期及び随時に当社に報告させる。

ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。

iii) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

iv) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。

v) その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。

当社企業グループは、当社及び子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。

7. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- i) 監査等委員会の職務を補助するため、役員室を設置し、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。
- ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の指示に基づき、監査等委員会の監査に係る権限の行使を補助する。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員会補助者の独立性及び指示の実効性に関する事項

- i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）から監査等委員補助者の独立性及び指示の実効性を確保するために、監査等委員補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。
- ii) 監査等委員会の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。

9. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社及びその子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための手続を整備し、また、監査等委員会が必要とする情報を適宜提供する。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。
 11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - i) 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
 - ii) 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
 12. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図るものとする。
 - ii) 監査等委員は、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。
 - iii) 社外取締役の監査等委員と責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。
 - iv) 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。
 13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i) 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
 - ii) 財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び他関係法令等との適合性を確保する。
- (b) 責任限定契約の内容の概要
- 当社と監査等委員である取締役の全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- (c) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、業務に起因した会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった訴訟費用及び損害賠償責任を負った場合における損害金（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。
- (d) 取締役の定数
- 当社の取締役は、監査等委員である取締役を除く取締役12名、監査等委員である取締役12名以内とする旨定款に定めております。
- (e) 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。
- (f) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
1. 自己株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
 2. 取締役の責任免除
当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 関連当事者間の取引

当社は、取締役が当社との間で利益相反取引、競業取引をなす場合は、事前に取り締役会の承認を得なければならない旨取締役会規程で定め、その取引を監視しております。また、主要株主との取引は原則行わない方針であります。取引を行う場合は、事前に取り締役会の承認を得ることとしております。

関連当事者取引の有無について管理本部が毎年取締役より報告を受け、経理データとの照合により確認しております。

(i) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。

(b) 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

1. 反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。
2. 所轄警察署及び株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。
3. 反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっている。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性7名 女性5名 (役員のうち女性の比率41.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	藤田 一郎	1966年2月16日	1990年4月 野村證券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 2001年4月 シダックス株式会社 取締役 2002年4月 同社 常務取締役 2007年4月 大新東株式会社 顧問 2007年6月 同社 代表取締役副社長 2008年10月 ビジネスソリューション株式会社 代表取締役(現任) 2010年3月 クラウドゲート株式会社 代表取締役 2016年6月 京きもの友禅株式会社(現株式会社YU-WA Creation Holdings) 取締役 2016年12月 当社入社 顧問 2017年3月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)2	626
取締役	鈴木 隆一	1967年2月14日	1990年8月 東京リスマチック株式会社入社 1995年3月 同社 常務取締役 1995年12月 同社 代表取締役社長 2008年10月 株式会社TKO 代表取締役(現任) 2015年1月 当社 代表取締役社長 2017年3月 当社 代表取締役副社長 2017年11月 当社 取締役副社長 2018年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役	林 基史	1967年5月25日	1992年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2003年8月 有限会社あみューズ設立 代表取締役 2005年7月 組織変更により株式会社あみューズ(現株式会社funbox) 代表取締役社長(現任) 2019年3月 当社 取締役(現任)	(注)2	913
取締役 管理本部長	菊地 克二	1959年4月13日	1995年9月 東京リスマチック株式会社入社 2008年2月 同社 管理本部長 2015年1月 当社 管理本部長 2017年3月 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)2	59
取締役 (監査等委員)	瀬島 仁志	1958年1月14日	1981年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 1997年10月 同行 国際営業部部長代理 2000年8月 同行 プロジェクトファイナンス営業部米州プロジェクトファイナンス室次長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行) 米州非日系営業第2部次長 2004年5月 同行 パリ支店支店長 2008年4月 同行 国際法人営業部長 2010年8月 みずほ総合研究所株式会社(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 上席執行役員コンサルティング部長 2019年4月 同社 上席執行役員コンサルティング事業本部コンサルティング第2部長 2020年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	野沢 佳津夫	1951年9月27日	1974年4月 キヤノン株式会社入社 1991年5月 キヤノンUSA, Inc 赴任 1998年1月 キヤノンCanada, Inc 赴任 2002年1月 キヤノン販売株式会社(現キヤノンマーケティングジャパン株式会社) 事務機企画本部長 2005年1月 同社 名古屋支店長、中部営業本部長 2006年4月 同社 理事 2007年4月 同社 理事、PPS販売事業部長 2007年4月 キヤノンプリントスクエア株式会社(現キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社) 代表取締役 2012年10月 日本オセ株式会社(現キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社) 代表取締役 2016年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	寺田 正主	1979年1月15日	2001年8月 株式会社三陽商会入社 2007年3月 明治学院大学法科大学院修了 2008年9月 司法試験合格 2010年4月 弁護士登録 浅沼・杉浦法律事務所 弁護士 2012年5月 学校法人麻布学園 評議員就任(現任) 2017年7月 寺田法律事務所設立 同事務所 代表(現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年1月 石川・寺田綜合法律事務所 共同代表(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	篠崎 祥子	1983年11月7日	2006年4月 エイボン・プロダクツ株式会社(現エフエムジー&ミッション株式会社) 入社 2011年12月 株式会社ダイアナ入社 2012年10月 株式会社フードコスメ入社 広報部長兼マーケティング部長 2012年12月 株式会社アイケイ(株式会社フードコスメ親会社) 広報部長兼マーケティング部長兼職 2016年7月 エスヴィータ株式会社設立 代表取締役社長(現任) 2017年11月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2021年11月 株式会社アイドマ・ホールディングス 社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	菅波 希衣子	1972年3月20日	2001年4月 京浜測器株式会社(現ワッティー株式会社) 取締役 2005年7月 同社 常務執行役員 2015年4月 ワッティー株式会社 専務取締役 2016年4月 同社 取締役社長 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任) 2019年5月 ワッティー株式会社 代表取締役社長(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	儘田 佳代子	1963年6月20日	1988年9月 アーンストアンドヤングコンサルティング株式会社(現EY税理士法人) 入社 1988年12月 税理士試験合格 2003年8月 米国公認会計士試験合格 2003年9月 千代田パートナーズ会計事務所入所 2011年1月 儘田佳代子税理士事務所所長(現任) 2011年7月 株式会社エクラコンサルティング入社(現任) 2012年12月 宅地建物取引士試験合格 2014年3月 1級ファイナンシャル・プランニング技能士試験合格 2019年3月 当社 社外取締役[監査等委員](現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山下 あや	1978年5月20日	2001年4月 株式会社ノエビア入社 2002年4月 株式会社ベンチャー・リンク入社 2004年11月 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルート）入社 2008年5月 株式会社アイクリエイト設立 同社 代表取締役（現任） 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	三好 真由美	1978年3月28日	2001年4月 有限会社メガシステム入社 2002年1月 行政書士試験合格 2011年11月 司法書士試験合格 2012年10月 リブラ司法書士行政書士事務所所長（現任） 2016年2月 株式会社エコシャイン設立 同社 取締役（現任） 2022年3月 当社 社外取締役[監査等委員]（現任）	(注) 4	—
計					1,599

- (注) 1. 監査等委員である取締役は、全員社外取締役であります。
2. 2023年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 2023年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 2022年3月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は8名であり、全員が監査等委員であります。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準及び方針を定めておりますが、株式会社東京証券取引所が規定している独立役員に関する判断基準を参考のうえ、企業経営における豊富な経験及び高い見識を有し、特に監査等委員である社外取締役に対しては、監査体制の中立性及び独立性を一層高め、中立・独立の立場から客観的に監査意見を表明する役割を担うことを期待し、専門的な知見から企業経営、業務執行に対して監督及び監査機能の役割を担うことができ、また、当社、代表取締役、取締役及び主要な使用人と独立性に問題がなく、一般株主との関係においても利益相反の生じる恐れのない候補者を選任することとしております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。社外取締役である監査等委員野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員儘田佳代子氏は、税理士の資格を有しており、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は、司法書士、行政書士の資格を有しており、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役による監督又は監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、取締役会に出席することにより、重要な意思決定のプロセスや取締役(監査等委員であるものを除く)の業務執行の監視・監督する機能を確保しております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、内部監査につきましては、内部監査室を設置しており、当社並びに連結子会社を対象に内部監査規程及び年間監査計画書に基づき内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である社外取締役が、代表取締役と定期的に意見交換を行い、取締役(監査等委員であるものを除く)の業務執行の適法性・妥当性について意見交換を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人を選任しており、定期的に会計監査を受けるほか、随時相談を行うことで、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会については、社外取締役である監査等委員8名（常勤の監査等委員2名）で構成されております。

社外取締役である監査等委員瀬島仁志氏は、金融機関における長年の経験と財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。社外取締役である監査等委員野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員寺田正主氏は、弁護士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員篠崎祥子氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員菅波希衣子氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員儘田佳代子氏は税理士であることから、企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を有しております。社外取締役である監査等委員山下あや氏は、他社において代表取締役社長として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である監査等委員三好真由美氏は司法書士、行政書士であり、また、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また監査等委員全員が東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

当事業年度において監査等委員会を11回開催しており、各監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名・氏名	開催回数	出席回数	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員・常勤) 瀬島仁志	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会20回のうち20回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、金融機関での主に欧米における長年にわたる豊富な国際経験、財務及び会計に関する知見、豊富なコンサルティング業務に関する経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員・常勤) 野沢佳津夫	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会20回のうち20回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 寺田正主	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会20回のうち20回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 篠崎祥子	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会20回のうち20回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 菅波希衣子	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会20回のうち20回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役社長としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 儘田佳代子	11回	11回	当事業年度において開催された取締役会20回のうち20回出席、監査等委員会11回のうち11回に出席し、報告事項や決議事項及び監査について、税理士・米国公認会計士である企業会計に関しての高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 山下あや	11回	9回	2022年3月25日就任以降に開催された取締役会15回のうち15回出席、監査等委員会9回のうち9回出席し、報告事項や決議事項及び監査について、他社における代表取締役としての会社経営の実績等、豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 三好真由美	11回	9回	2022年3月25日就任以降に開催された取締役会15回のうち15回出席、監査等委員会9回のうち9回出席し、報告事項や決議事項及び監査について、司法書士、行政書士である高い専門性と豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく、適宜、必要な発言を行っております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人の再任・不再任及び報酬の同意等であります。監査等委員である取締役は、重要会議に出席、必要に応じて別段の報告を求め、意見を表明するなど組織的な監査を実施しております。

また、常勤監査等委員の活動として、代表取締役社長と定期的な意見交換等を行っているほか、内部監査室との連携を行っております。会計監査人とは四半期ごとのレビュー結果報告や事業年度末の監査結果報告を受けるほか、日常的かつ継続的に監査活動を行うとともに、監査等委員会の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

② 内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、内部監査室長及び内部監査室長が任命した内部監査担当者により、監査計画に基づいて全部署を対象に定期的に内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては、監査結果について改善事項の指摘や指導を行い、被監査部門からの改善報告によって改善状況を代表取締役社長へ報告しております。

なお、監査計画については、監査等委員と協議の上作成しております。また内部監査の実施の際は、監査等委員の同行もあり効果的な監査を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwCあらた有責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 監査業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 戸田 栄

指定有限責任社員 業務執行社員 鵜飼 千恵

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名 その他27名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、会計監査人が職務上の義務違反、職務怠慢など、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当せず、適格性に問題がないこと、また会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、当年度の会計監査の実施状況等の相当性などの選定基準に基づき、検討した結果、監査の適正性、信頼性等が確保できると認められることから当社の会計監査人として適当と判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、選任された監査法人について、監査品質、独立性及び専門性、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を検証しており、適正に監査が行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	—	66	—
連結子会社	—	—	—	—
計	61	—	66	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両方で協議し、監査等委員会の同意を得て定めております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項及び第3項に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬制度は、基本報酬と中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬制度で構成されております。当社は、取締役会において、役員の報酬等の決定方針を定めており、その内容は、当社グループの持続的な成長と社会的な存在価値及び企業価値の向上に資するよう、事業年度ごとに基本報酬と株式報酬の構成割合及び役員ごとの報酬額について、各役員の職務、実績等を総合的に勘案し、適切、公正かつバランスの取れたものとするにしております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の個別の報酬等の決定方法については、当社及び当社グループの事業環境や経営状況等、各取締役の役割や職務の遂行状況等を的確に把握し、総合的に各取締役の報酬等の額を決定できるという理由から、監査等委員である独立社外取締役が出席する取締役会が判断し、委任を受けた代表取締役社長藤田一郎が、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役に求められる職責及び実績等を勘案し、各取締役の適正な報酬額を決定する手続きとなっております。報酬額の決定に際し、客観性及び透明性を確保するため、事前に代表取締役社長藤田一郎から常勤の監査等委員である独立社外取締役2名に対して、各取締役の評価、報酬決定の背景等を説明する機会を設定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定するものとしております。

当社の役員の報酬等の株主総会決議については、2016年3月25日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬の限度額は年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議され、当該株主総会時点の取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は4名であります。また、同定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額50百万円以内と決議され、当該株主総会時点の監査等委員である取締役の員数は6名であります。

譲渡制限付株式報酬制度については、2020年2月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、上述の取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額とは別に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、外部専門機関の指導・助言を受け、議論を重ね、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議し、2020年3月27日開催の第5回定時株主総会において、譲渡制限付株式取得の出資財産とするために支給する金銭報酬債権の総額を年額200百万円（ただし、使用人兼務取締役の使用人部分を含まない。当該金銭報酬債権の総額は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して初年度に支給する場合を想定し、実質的には1事業年度あたり65百万円を超えない範囲での支給とすること、また、譲渡制限期間内に当社の取締役の地位から退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数及び譲渡制限を解除する時期を合理的に調整するものとする）以内、割当てを受ける譲渡制限付株式の総数は80万株（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）または株式併合が行われた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する）を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を3年間とする譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、当該株主総会時点における取締役（社外取締役及び監査等委員で取締役を除く）の員数は5名であります。また、2023年3月24日開催の第8回定時株主総会において、当該譲渡制限付株式報酬制度について、金銭報酬債権の現物出資により発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40万株以内、譲渡制限付株式の譲渡制限期間を1年間とすること等一部改定が決議され、当該株主総会時点における取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は4名であります。

2. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	68 (1)	37 (1)	31 (-)	31 (-)	7 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30 (30)	30 (30)	- (-)	- (-)	8 (8)
合計 （うち社外取締役）	98 (31)	67 (31)	31 (-)	31 (-)	15 (9)

- (注) 1. 上記には、2022年3月25日開催の第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名を含んでおります。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 譲渡制限付株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した額であります。
4. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。また、当事業年度における発行又は処分はありません。

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及びグループ会社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当金の受領により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社及びグループ会社は一部の取引先の株式について、取引関係の維持、強化、連携による企業価値向上を目的としておりますが、事業上必要である場合を除き原則として他社の株式を取得・保有しない方針であります。現在保有している政策投資株式については、取締役会にて個別に保有による便益やリスクについて、取引先と事業上の関係や資本コストを踏まえた上で、総合的に精査、検証し、保有の必要性を判断しております。

当事業年度の検証の結果、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から判断して、保有効果が認められることから、保有することは妥当であると判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	64
非上場株式以外の株式	2	309

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	64	事業戦略上の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	1	81

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数 (株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ウイルコホールディングス	1,200,000	1,200,000	(保有目的)経営戦略上のシナジー効果の享受を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	157	183		
東宝㈱	30,000	30,000	(保有目的)総合的な関係の維持・強化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	152	147		
明治ホールディングス㈱	—	12,000	(保有目的)総合的な関係の維持・強化を目的として保有しておりましたが、事業上の関係などについて精査、検証した結果、当事業年度において売却いたしました。	無
	—	82		

(注) 当社は特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性に関する検証方法は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」にて記載しております。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

e. 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,231	10,400
受取手形及び売掛金	(注)6 10,328	—
受取手形	(注)6 —	(注)1, (注)6 1,574
売掛金	—	(注)1 11,293
電子記録債権	(注)6 1,827	(注)1, (注)6 2,469
商品及び製品	677	1,487
仕掛品	952	1,248
原材料及び貯蔵品	499	617
短期貸付金	1,062	174
その他	1,053	876
貸倒引当金	△256	△189
流動資産合計	28,375	29,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	(注)3, (注)4, (注)5 6,341	(注)3, (注)4, (注)5 7,729
機械装置及び運搬具（純額）	(注)4, (注)5 2,257	(注)4, (注)5 2,671
土地	(注)3, (注)5 14,583	(注)3, (注)5 14,773
建設仮勘定	1,605	40
その他（純額）	(注)4 247	(注)4 264
有形固定資産合計	25,035	25,479
無形固定資産		
のれん	127	201
その他	833	1,218
無形固定資産合計	961	1,420
投資その他の資産		
投資有価証券	(注)2 4,588	(注)2 4,948
繰延税金資産	691	759
その他	7,256	5,239
貸倒引当金	△313	△28
投資その他の資産合計	12,224	10,918
固定資産合計	38,220	37,818
資産合計	66,595	67,771

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,825	5,032
短期借入金	(注)3 27,000	(注)3 27,000
1年内返済予定の長期借入金	(注)3 3,200	(注)3 2,400
未払法人税等	928	704
その他	4,923	(注)7 6,222
流動負債合計	39,877	41,360
固定負債		
長期借入金	(注)3 11,250	(注)3 10,650
繰延税金負債	350	728
退職給付に係る負債	1,235	134
資産除去債務	125	154
その他	1,412	2,007
固定負債合計	14,374	13,675
負債合計	54,251	55,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金	5,530	5,461
利益剰余金	6,725	8,144
自己株式	△1,852	△1,852
株主資本合計	10,803	12,153
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	132	137
繰延ヘッジ損益	△3	△4
退職給付に係る調整累計額	14	—
その他の包括利益累計額合計	143	133
非支配株主持分	1,397	449
純資産合計	12,343	12,736
負債純資産合計	66,595	67,771

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	54,620	(注)1 64,416
売上原価	39,576	46,424
売上総利益	15,044	17,992
販売費及び一般管理費	(注)2 13,299	(注)2 14,743
営業利益	1,745	3,248
営業外収益		
受取利息	54	59
受取配当金	10	18
受取地代家賃	298	352
助成金収入	528	97
匿名組合投資利益	145	173
持分法による投資利益	31	49
その他	287	248
営業外収益合計	1,355	999
営業外費用		
支払利息	152	161
支払手数料	124	—
減価償却費	46	34
賃貸収入原価	54	85
貸倒引当金繰入額	286	316
その他	15	5
営業外費用合計	680	603
経常利益	2,420	3,644
特別利益		
固定資産売却益	(注)3 26	(注)3 529
投資有価証券売却益	168	143
負ののれん発生益	79	50
持分変動利益	—	100
その他	12	77
特別利益合計	287	901
特別損失		
固定資産売却損	(注)4 20	(注)4 33
固定資産除却損	(注)5 40	(注)5 35
投資有価証券評価損	349	94
減損損失	(注)6 153	(注)6 495
退職給付制度終了損	—	420
役員退職慰労金	126	—
段階取得に係る差損	35	54
持分変動損失	—	12
その他	75	43
特別損失合計	801	1,189
税金等調整前当期純利益	1,906	3,357
法人税、住民税及び事業税	1,144	1,239
法人税等調整額	△256	75
法人税等合計	887	1,314
当期純利益	1,018	2,042
非支配株主に帰属する当期純利益	66	38
親会社株主に帰属する当期純利益	951	2,003

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	1,018	2,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	80	△6
繰延ヘッジ損益 (税引前)	0	△1
退職給付に係る調整額	△2	△14
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	8
その他の包括利益合計	(注) 73	(注) △13
包括利益	1,092	2,029
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,013	1,993
非支配株主に係る包括利益	78	35

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	5,518	6,345	△1,120	11,143
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	400	5,518	6,345	△1,120	11,143
当期変動額					
剰余金の配当			△517		△517
親会社株主に帰属する当期純利益			951		951
自己株式の取得				△756	△756
連結範囲の変動			△2		△2
持分法の適用範囲の変動			△51		△51
連結子会社株式の取得による持分の増減					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株式交換による増加		11		24	36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	11	379	△732	△340
当期末残高	400	5,530	6,725	△1,852	10,803

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	69	△3	16	82	1,318	12,544
会計方針の変更による累積的影響額				—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	69	△3	16	82	1,318	12,544
当期変動額						
剰余金の配当						△517
親会社株主に帰属する当期純利益						951
自己株式の取得						△756
連結範囲の変動						△2
持分法の適用範囲の変動						△51
連結子会社株式の取得による持分の増減						
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株式交換による増加						36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	0	△2	61	78	140
当期変動額合計	63	0	△2	61	78	△200
当期末残高	132	△3	14	143	1,397	12,343

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	400	5,530	6,725	△1,852	10,803
会計方針の変更による累積的影響額			△38		△38
会計方針の変更を反映した当期首残高	400	5,530	6,687	△1,852	10,765
当期変動額					
剰余金の配当			△530		△530
親会社株主に帰属する当期純利益			2,003		2,003
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					
持分法の適用範囲の変動			△16		△16
連結子会社株式の取得による持分の増減		△61			△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△7			△7
株式交換による増加					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△68	1,456	△0	1,387
当期末残高	400	5,461	8,144	△1,852	12,153

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	132	△3	14	143	1,397	12,343
会計方針の変更による累積的影響額				—		△38
会計方針の変更を反映した当期首残高	132	△3	14	143	1,397	12,305
当期変動額						
剰余金の配当						△530
親会社株主に帰属する当期純利益						2,003
自己株式の取得						△0
連結範囲の変動						
持分法の適用範囲の変動						△16
連結子会社株式の取得による持分の増減						△61
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△7
株式交換による増加						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5	△1	△14	△10	△947	△957
当期変動額合計	5	△1	△14	△10	△947	430
当期末残高	137	△4	—	133	449	12,736

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,906	3,357
減価償却費	1,638	1,645
減損損失	153	495
のれん償却額	129	87
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	284	233
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	66	△163
受取利息及び受取配当金	△64	△77
支払利息	152	161
支払手数料	124	—
持分法による投資損益 (△は益)	△31	△49
投資有価証券評価損益 (△は益)	349	94
固定資産売却損益 (△は益)	△5	△496
固定資産除却損	40	35
役員退職慰労金	126	—
負ののれん発生益	△79	△50
段階取得に係る差損益 (△は益)	35	54
持分変動損益 (△は益)	—	△87
売上債権の増減額 (△は増加)	△45	△1,189
棚卸資産の増減額 (△は増加)	59	△613
仕入債務の増減額 (△は減少)	248	214
その他	294	62
小計	5,381	3,714
利息及び配当金の受取額	143	113
利息の支払額	△157	△159
役員退職慰労金の支払額	△163	—
法人税等の支払額	△530	△1,482
その他	—	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,674	2,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,625	△1,464
有形固定資産の売却による収入	452	1,027
無形固定資産の取得による支出	△23	△67
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	(注)2 △682	(注)2 △1,940
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	(注)3 479	(注)3 —
投資有価証券の取得による支出	△1,154	△290
投資有価証券の売却による収入	136	348
貸付けによる支出	△5,819	△2,044
貸付金の回収による収入	1,847	4,245
その他	△30	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,420	△203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,000	—
長期借入れによる収入	9,000	2,200
長期借入金の返済による支出	△1,850	△3,600
支払手数料の支出	△124	—
設備関係割賦債務の返済による支出	△254	△242
自己株式の取得による支出	△756	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△1,752
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	35
配当金の支払額	△519	△539
その他	△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,489	△3,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,257	△1,861
現金及び現金同等物の期首残高	14,474	12,217
現金及び現金同等物の期末残高	(注)1 12,217	(注)1 10,355

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

連結子会社の名称

東京リスマチック株式会社

株式会社ポパル

日経印刷株式会社

株式会社アスティ

株式会社美松堂

株式会社プレシーズ

田中産業株式会社

株式会社ダイヤモンドヘッズ (注) 1

株式会社MG S

株式会社パークインスタイル (注) 2

株式会社エム・ピー・ビー

株式会社ワン・パブリッシング (注) 3

宏和樹脂工業株式会社

プリンティングイン株式会社

研精堂印刷株式会社

ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社(注) 6

株式会社アブライズ

大光宣伝株式会社 (注) 7

株式会社小西印刷所

株式会社大宣工房 (注) 8

株式会社リングストーン (注) 5

株式会社funbox (注) 4

サンエーカガク印刷株式会社

株式会社メディコス・エンタテインメント

成旺印刷株式会社

株式会社コロレー

株式会社大熊整美堂

株式会社エヌビー社

株式会社キャドセンター

新日本工芸株式会社

クラウドゲート株式会社

株式会社スマイル

株式会社ソニックジャム

日経土地株式会社

株式会社FIVESTARinteractive

株式会社アム (注) 9

(注) 1 2022年1月14日付の株式の譲受けによる取得により連結子会社となりました。

(注) 2 2022年2月4日付の株式の譲受けによる取得により連結子会社となりました。

(注) 3 2022年4月1日付の第三者割当増資の引受けによる株式の追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となりました。

(注) 4 2022年4月1日を効力発生日として、連結子会社である株式会社サカモトは連結子会社であった株式会社あみューズを吸収合併し、株式会社あみューズは消滅して連結の範囲から除外しております。なお、株式会社サカモトは、同日付で商号を株式会社funboxへ変更しております。

(注) 5 2022年4月15日付の株式の譲受けによる追加取得により持分法適用の関連会社から連結子会社となりました。

(注) 6 2022年10月4日付の第三者割当増資の引受けによる株式の追加取得により連結子会社となりました。

(注) 7 2022年10月26日付の株式の譲受けによる取得により連結子会社となりました。

(注) 8 2022年10月26日付の株式の譲受けによる取得により連結子会社となりました。

(注) 9 2022年10月26日付の株式の譲受けによる取得により連結子会社となりました。なお、同日付で商号を有限会社アムより変更しております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社キョーコロ

Visolab株式会社

株式会社ハルプロモーション

株式会社サン・エム・コーポレーション

カタオカプラス株式会社

株式会社アエックス

株式会社ビアンコ

株式会社プロモ

株式会社ササオジーエス

株式会社アド・クレール

株式会社マーケティングディレクションズ

株式会社立体造形工房

株式会社ジー・ワン

株式会社ミュージナル (注) 1

株式会社Playce

株式会社ロクナナ (注) 2

株式会社ポパルプロダクツ

(注) 1 2022年7月4日付の連結子会社である株式会社FIVESTARinteractiveの第三者割当増資の引受けによる株式の取得により子会社となりました。

(注) 2 2022年7月4日付の連結子会社である株式会社FIVESTARinteractiveの株式の譲受けによる取得により子会社となりました。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 12社

会社の名称

株式会社キョーコロ

株式会社ジー・ワン

株式会社ハルプロモーション

株式会社Playce

カタオカプロセス株式会社

株式会社ポパルプロダクツ

株式会社ビアンコ

株式会社サン・エム・コーポレーション

株式会社ササオジーエス (注) 1

株式会社アエックス (注) 2

株式会社マーケティングディレクションズ

株式会社ロクナナ (注) 3

(注) 1 重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(注) 2 重要性が増したため、当連結会計年度末において持分法適用の範囲に含めております。

(注) 3 2022年7月4日付の連結子会社である株式会社FIVESTARinteractiveの株式譲受けによる取得により子会社となりました。

(2) 持分法適用の関連会社数 4社

会社の名称

株式会社サイバーネット

株式会社イメージ・マジック

NR I フィナンシャル・グラフィックス株式会社

飯島製本株式会社

(注) 1 株式会社ワン・パブリッシングは、2022年4月1日付の第三者割当増資の引受けによる株式の追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(注) 2 株式会社リングストーンは、2022年4月15日付の株式譲受けによる追加取得により連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

(非連結子会社)

会社の名称

Visolab株式会社

株式会社立体造形工房

株式会社プロモ

株式会社ミュージナル (注) 1

株式会社アド・クレール

(注) 1 2022年7月4日付の連結子会社である株式会社FIVESTARinteractiveの第三者割当増資の引受けによる株式の取得により子会社となりました。

(注) 2 株式会社ササオジーエスは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(注) 3 株式会社アエックスは、重要性が増したため、当連結会計年度末において持分法適用の範囲に含めております。

(関連会社)

会社の名称

株式会社アルファコード

株式会社ランスロットグラフィックデザイン

株式会社Five for

株式会社S O - K E N

(4) 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社サイバーネットの決算日は1月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2022年10月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

NR I フィナンシャル・グラフィックス株式会社の決算日は3月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2022年12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

株式会社イメージ・マジックの決算日は4月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、2022年10月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法を採用しております。

② 棚卸資産

イ. 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	10年～50年
機械装置	2年～12年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

簡便法を適用する連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算において、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をとっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に印刷製造における商品又は製品の販売によるものであります。印刷製造における商品又は製品の販売については、顧客に商品又は製品を引き渡した時点で収益を認識する方法を採用しております。印刷製造における商品又は製品の販売は、主に国内における販売であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

また、一部の連結子会社における受注製作のソフトウェア開発契約については、一時点で履行義務が充足される期間がごく短い契約であるため、検収時点において収益を認識しております。

収益の額については、顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。なお、一部の顧客との契約により返品の可能性のある商品又は製品の販売について、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品又は製品について、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債決済時において顧客から商品又は製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として認識しております。

取引の対価については、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生の都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～10年の年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役等に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

② 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

有形固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	25,035	25,479
減損損失	153	49

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産の減損損失の兆候の把握及び認識の判定にあたり、原則として、事業用資産については、報告セグメントを基準として、また、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当社は、有形固定資産の減損の兆候の存在を判断するために、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討しております。

減損の兆候が認められる固定資産について、合理的な仮定に基づき将来キャッシュ・フローを見積り、当該資産の帳簿価額と比較して減損の認識を判定します。その結果、回収不能と判断した場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定されます。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測であります。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額であります。

これらの仮定は現時点の最善の見積りではありますが、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じる結果、固定資産の減損損失を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、一部の顧客との契約により返品の可能性のある商品又は製品の販売について、従来、販売時において対価の全額を収益として認識し、返品確定時において売上高から控除しておりましたが、変動対価に関する定めに従って、返品されると見込まれる商品又は製品について、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。返品されると見込まれる商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債決済時において顧客から商品又は製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

また、一部の連結子会社における受注製作のソフトウェア開発契約について、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、それ以外の契約については工事完成基準を適用しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い契約の場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務については、検収時点において収益を認識することとしております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の利益剰余金期首残高及び損益並びに1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えは行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記についても記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、金額の重要性が低くなったため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「長期貸付金」に表示しておりました4,971百万円は、「投資その他の資産」の「その他」2,285百万円に加算して7,256百万円として組替えて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症について、その収束時期は不確実であり予測が困難であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会活動に与えるさまざまな影響により、経済の状況、景気、消費行動等が感染拡大前の状況まで回復するには相当の期間を要すると見込んでおります。

そのような経営環境の中、当社企業グループでは、前連結会計年度より引き続き、営業組織の見直し、感染拡大の影響を受けにくい商材などの営業強化に取り組み、売上高については継続して徐々に回復していくものと想定しております。

当連結会計年度において、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮して見積り及び判断を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、不確定要素が多く、翌連結会計年度以降の当社企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

(注) 1. 顧客との契約から生じた債権の残高

「受取手形」、「売掛金」及び「電子記録債権」のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸「注記事項(収益認識関係) 3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(注) 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券(株式)	3,146百万円	2,747百万円
投資有価証券(社債)	286	0

(注) 3. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	4,088百万円	3,884百万円
土地	11,275	10,044
計	15,364	13,929

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
長期借入金	11,250百万円	10,650百万円
1年内返済予定の長期借入金	3,200	2,400
短期借入金	26,000	26,000
計	40,450	39,050

前連結会計年度においては、根抵当権設定総額20,320百万円(当該対応資産15,364百万円、当該対応債務は長期借入金11,250百万円、1年内返済予定の長期借入金3,200百万円及び短期借入金26,000百万円)であります。

当連結会計年度においては、根抵当権設定総額20,320百万円(当該対応資産13,929百万円、当該対応債務は長期借入金10,650百万円、1年内返済予定の長期借入金2,400百万円及び短期借入金26,000百万円)であります。

(注) 4. 有形固定資産に対する減価償却累計額は次のとおりであります。

減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
減価償却累計額	31,071百万円	31,912百万円

(注) 5. 有形固定資産には、以下の休止固定資産が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	3百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	35	28
計	38	30

(注) 6. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の処理方法

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度末日は、銀行休業日のため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	89百万円	166百万円
電子記録債権	41	73

(注) 7. 契約負債の残高

流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3.（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

(注) 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(注) 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運搬費	1,854百万円	2,308百万円
給与及び手当	5,085	5,140

(注) 3. 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	26	125
土地	—	395
その他	—	—
計	26	529

(注) 4. 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	一百万円	26百万円
機械装置及び運搬具	0	6
土地	19	0
その他	—	0
計	20	33

(注) 5. 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	32百万円	25百万円
機械装置及び運搬具	4	7
その他	3	2
計	40	35

(注) 6. 減損損失

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置等及びその他	茨城県つくば市	153百万円

当社企業グループは、原則として、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。なお、のれんについては独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業会社単位を基準としており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、事業用資産である機械装置等については、収益性が低下したことから、事業の将来獲得キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割引いて計算しております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	機械装置及び運搬具	静岡県浜松市	48百万円
—	のれん	—	404百万円
賃貸等不動産	建物及び構築物、 無形固定資産その他	東京都荒川区	31百万円

当社企業グループは、原則として、報告セグメントを基準としてグルーピングを行っております。なお、のれんについては独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業会社単位を基準としており、賃貸資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。また、事業譲渡等による処分の意思決定を行っている資産については個々の単位で判断しております。

これに伴い、事業用資産である機械装置等については、収益性が低下したことから、事業の将来獲得キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。のれんについては、収益性が低下したことから、将来キャッシュ・フローを見積り、回収可能価額まで減損いたしました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来獲得キャッシュ・フローを2%で割り引いて計算しております。賃貸等不動産の建物及び構築物、無形固定資産その他については、回収可能価額が低下したため、帳簿価額を備忘価額まで減損しております。上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	91百万円	284百万円
組替調整額	—	6
税効果調整前	91	290
税効果額	△11	△296
その他有価証券評価差額金	80	△6
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	△2
組替調整額	—	—
税効果調整前	1	△2
税効果額	△0	0
繰延ヘッジ損益	0	△1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18	—
組替調整額	△19	△14
税効果調整前	△0	△14
税効果額	△1	—
退職給付に係る調整額	△2	△14
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4	8
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	8
その他の包括利益合計	73	△13

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,271,736	—	—	55,271,736
合計	55,271,736	—	—	55,271,736
自己株式				
普通株式	4,796,075	2,335,692	104,000	7,027,767
合計	4,796,075	2,335,692	104,000	7,027,767

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,335,692株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,335,300株及び単元未満株式の買取りによる増加392株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少104,000株は、2021年5月13日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、株式会社アド・クレールを株式交換完全子会社とする株式交換の交付による減少104,000株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	126	2.50	2020年12月31日	2021年3月29日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	126	2.50	2021年3月31日	2021年5月25日
2021年8月12日 取締役会	普通株式	126	2.50	2021年6月30日	2021年8月30日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	139	2.75	2021年9月30日	2021年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	132	利益剰余金	2.75	2021年12月31日	2022年3月28日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	55,271,736	—	—	55,271,736
合計	55,271,736	—	—	55,271,736
自己株式				
普通株式	7,027,767	224	—	7,027,991
合計	7,027,767	224	—	7,027,991

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加224株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月14日 取締役会	普通株式	132	2.75	2021年12月31日	2022年3月28日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	132	2.75	2022年3月31日	2022年5月25日
2022年8月12日 取締役会	普通株式	132	2.75	2022年6月30日	2022年8月29日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	132	2.75	2022年9月30日	2022年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月14日 取締役会	普通株式	132	利益剰余金	2.75	2022年12月31日	2023年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	12,231百万円	10,400百万円
別段預金	△13	△24
預入期間が3ヶ月超の定期預金	—	△20
現金及び現金同等物	12,217	10,355

(注) 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社小西印刷所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社小西印刷所株式の取得価額と株式会社小西印刷所取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	702百万円
固定資産	996
負ののれん	△79
流動負債	△244
固定負債	△181
株式会社小西印刷所株式の取得価額	1,192
連結前の投資持分	△181
連結前の持分損益	△48
取得に係る付随費用	△2
段階取得に係る差損	35
株式会社小西印刷所現金及び現金同等物	△312
差引：株式会社小西印刷所取得のための支出	682

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ダイヤモンドヘッズを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ダイヤモンドヘッズ株式の取得価額と株式会社ダイヤモンドヘッズ取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	387百万円
固定資産	99
のれん	65
流動負債	△80
固定負債	△4
株式会社ダイヤモンドヘッズ株式の取得価額	468
株式会社ダイヤモンドヘッズ現金及び現金同等物	△280
差引：株式会社ダイヤモンドヘッズ取得のための支出	187

株式の取得により新たに株式会社パークインスタイルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社パークインスタイル株式の取得価額と株式会社パークインスタイル取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	451百万円
固定資産	30
のれん	225
流動負債	△186
固定負債	△2
株式会社パークインスタイル株式の取得価額	518
株式会社パークインスタイル現金及び現金同等物	△348
差引：株式会社パークインスタイル取得のための支出	169

株式の取得により新たに株式会社ワン・パブリッシングを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ワン・パブリッシング株式の取得価額と株式会社ワン・パブリッシング取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,811百万円
固定資産	458
のれん	45
流動負債	△1,089
固定負債	△650
利益剰余金減少高	232
非支配株主持分	△216
株式会社ワン・パブリッシング株式の取得価額	592
連結前の投資持分	△396
連結時の売却持分に対する売却原価	4
連結前の持分損益（△益）	△232
段階取得に係る差損益（△益）	232
株式会社ワン・パブリッシング現金及び現金同等物	△136
差引：株式会社ワン・パブリッシング取得のための支出	63

株式の取得により新たに株式会社リングストンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社リングストーン株式の取得価額と株式会社リングストーン取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	546百万円
固定資産	1,318
のれん	22
流動負債	△100
固定負債	△421
株式会社リングストーン株式の取得価額	1,365
連結前の投資持分	△397
連結前の持分損益（△益）	△173
段階取得に係る差損益（△益）	54
株式会社リングストーン現金及び現金同等物	△190
差引：株式会社リングストーン取得のための支出	658

株式の取得により新たにジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社株式の取得価額とジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	540百万円
固定資産	50
負ののれん	△50
流動負債	△226
固定負債	—
非支配株主持分	△72
ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社株式の取得価額	241
連結前の投資持分	△0
連結時に相殺した貸倒引当金	126
ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社現金及び現金同等物	△61
差引：ジャパンプロードキャストソリューションズ株式会社取得のための支出	305

株式の取得により新たに大光宣伝株式会社、株式会社アム及び株式会社大宣工房を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに大光宣伝株式会社、株式会社アム及び株式会社大宣工房株式の取得価額と大光宣伝株式会社、株式会社アム及び株式会社大宣工房取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,218百万円
固定資産	311
のれん	206
流動負債	△323
固定負債	△247
大光宣伝株式会社、株式会社アム及び株式会社大宣工房株式の取得価額	1,167
大光宣伝株式会社、株式会社アム及び株式会社大宣工房現金及び現金同等物	△610
差引：大光宣伝株式会社、株式会社アム及び株式会社大宣工房取得のための支出	556

(注) 3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入479百万円のうち182百万円については、株式の売却によりダンサイエンス株式会社が連結子会社でなくなったことによるものであります。それに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	256百万円
固定資産	74
流動負債	△97
固定負債	—
株式売却後の投資勘定	△30
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	△2
その他	△7
株式売却益	2
<hr/>	
ダンサイエンス株式会社株式の売却価額	195
ダンサイエンス株式会社現金及び現金同等物	△12
<hr/>	
差引：ダンサイエンス株式会社売却による収入	182

連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入479百万円のうち296百万円については、株式の売却により株式会社エグゼクションが連結子会社でなくなったことによるものであります。それに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	320百万円
固定資産	6
流動負債	△164
固定負債	—
株式売却益	151
<hr/>	
株式会社エグゼクション株式の売却価額	315
株式会社エグゼクション現金及び現金同等物	△18
<hr/>	
差引：株式会社エグゼクション売却による収入	296

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 4. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

また、全体の資金効率を高めることを目的としてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、必要資金については当社が銀行等金融機関から調達し、事業子会社の余剰資金と合わせてグループ全体で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権につきましては、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券につきましては、主に取引先企業との業務又は基本提携等に関連する株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対して短期貸付、長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金につきましては、ほとんど末日締35日後の支払期日であります。

短期借入金につきましては、主に運転資金の調達を目的としたものであり、全て1年以内の支払期日であります。

未払法人税等につきましては、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、全て2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金につきましては、主に設備投資等の事業展開に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で9年後であります。長期借入金の一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権、短期貸付金及び長期貸付金につきましては、与信管理規程及び債権管理規程に従い、各事業子会社が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

CMSによりグループ全体で資金運用を行い、各事業子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権には特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券	797	797	—
資産計	797	797	—
長期借入金(※2)	14,450	14,449	△0
負債計	14,450	14,449	△0

(※1) 現金については記載を省略しております。また、預金、受取手形(電子記録債権を含む)及び売掛金、短期貸付金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(※3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
社債(満期保有目的の債券)	286
非上場株式	80
関係会社株式(非上場株式)	3,146
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	278

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	2,211	2,318	106
資産計	2,211	2,318	106
長期借入金(※2)	13,050	13,049	△0
負債計	13,050	13,049	△0

(※1) 現金については記載を省略しております。また、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、短期貸付金、買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(※3) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	112
関係会社株式 (非上場株式)	2,339
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	284

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,231	—	—	—
受取手形 (電子記録債権を含む) 及び 売掛金	12,155	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	286	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	0	181	81	—
合計	24,386	468	81	—

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,400	—	—	—
受取手形	1,574	—	—	—
売掛金	11,293	—	—	—
電子記録債権	2,469	—	—	—
短期貸付金	174	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	0	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	0	199	85	—
合計	25,912	199	85	—

(注) 2. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,200	2,100	2,000	2,150	1,850	3,150
合計	30,200	2,100	2,000	2,150	1,850	3,150

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,400	2,400	2,400	2,400	1,500	1,950
合計	29,400	2,400	2,400	2,400	1,500	1,950

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	0	—	0
其他有価証券				
株式	1,803	—	—	1,803
資産計	1,803	0	—	1,803

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	514	—	—	514
資産計	514	—	—	514
長期借入金(※)	—	13,049	—	13,049
負債計	—	13,049	—	13,049

(※) 長期借入金は「1年内返済予定の長期借入金」を含めて表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は、活発な市場で取引されているため、相場価格を用いて評価しており、レベル1の時価に分類しております。満期保有目的の債券の時価は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 社債 (満期保有目的の債券) (連結貸借対照表計上額286百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「1. 満期保有目的の債券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	0	0	—
合計		0	0	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	467	303	164
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	467	303	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	330	395	△65
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	330	395	△65
合計		797	699	98

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額80百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金 (連結貸借対照表計上額278百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「2. その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,552	492	1,059
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,552	492	1,059
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	251	307	△56
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	251	307	△56
合計		1,803	800	1,002

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額112百万円)、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金 (連結貸借対照表計上額284百万円) については、市場価格がないことから、上表の「2. その他有価証券」に含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	556	166	29
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	5	1	0
合計	561	168	29

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	321	143	8
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	321	143	8

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について349百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について94百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算にあたり、一部の連結子会社では原則法を適用し、また、一部の連結子会社では簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	789百万円	816百万円
勤務費用	63	30
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	△18	9
退職給付の支払額	△18	△5
制度廃止による減少	—	△851
退職給付債務の期末残高	816	—

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	63百万円	30百万円
利息費用	0	0
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△5	△14
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	58	17

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
過去勤務費用	—百万円	—百万円
数理計算上の差異	18	—
合計	18	—

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識過去勤務費用	—百万円	—百万円
未認識数理計算上の差異	△19	△14
合計	△19	△14

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.14030%	—%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	333百万円	418百万円
退職給付費用	85	50
制度廃止による減少	△59	△267
退職給付の支払額	△1	△74
新規連結による増加	61	11
その他	—	△4
退職給付に係る負債の期末残高	418	134

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	39百万円	当連結会計年度	50百万円
----------------	---------	-------	---------	-------

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15百万円、当連結会計年度8百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	177百万円	60百万円
未払事業税	76	63
未払事業所税	22	22
棚卸資産評価損	94	58
退職給付に係る負債	440	468
貸倒損失自己否認	0	0
減損損失	941	1,096
投資有価証券評価損	425	439
資産除去債務	78	80
長期末払金	380	382
税務上の繰越欠損金(注)	1,060	1,260
固定資産等評価差額金	1,795	1,810
その他有価証券評価差額金	—	19
その他	61	90
小計	5,556	5,853
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△930	△1,044
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,711	△1,817
評価性引当額小計	△2,641	△2,862
繰延税金資産合計	2,915	2,991
繰延税金負債		
特別償却準備金	△6	3
その他有価証券評価差額金	△58	△359
圧縮積立金	△36	—
固定資産等評価差額金	△2,471	△2,604
繰延税金負債合計	△2,573	△2,960
繰延税金資産の純額	341	30

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注)	—	3	22	73	89	871	1,060
評価性引当額	—	△3	△14	△56	△89	△766	△930
繰延税金資産	—	—	8	17	—	105	130

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (注)	—	4	73	75	224	881	1,260
評価性引当額	—	—	△44	△74	△191	△738	△1,044
繰延税金資産	—	4	29	1	33	147	215

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.60%	30.60%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.10	△2.16
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02	0.39
住民税均等割	1.42	1.05
のれん償却額	2.06	0.78
負ののれん発生益	△1.28	△0.46
税額控除	△1.09	△0.82
連結子会社の適用税率差異	2.47	1.72
受取配当金消去に伴う影響	14.25	1.85
持分法による投資損益	△0.51	△0.46
連結調整に係る影響	2.19	2.05
評価性引当額増減	12.50	3.66
未実現利益の消去	△2.55	△1.47
その他	0.60	2.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.58	39.16

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

I. 株式会社ダイヤモンドヘッズの株式の取得

当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、株式会社ダイヤモンドヘッズ（以下「ダイヤモンドヘッズ」といいます）を完全子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2022年1月14日付で、同社の株式の全部を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ダイヤモンドヘッズ
事業の内容 ブランド戦略、企画・立案、ビジュアル制作、コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

ダイヤモンドヘッズは、広告宣伝の企画・立案・制作を主業務として1982年4月に設立されました。40年に及ぶその業歴の中で、ダイヤモンドヘッズが提供されてきたクリエイティブワークは、ブランド戦略の立案・キャンペーンやプロモーションの企画立案からグラフィック・Web・ムービーなどの制作まで多岐にわたります。

ダイヤモンドヘッズが、当社企業グループに加わり、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年1月14日 支配獲得日
2022年3月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ダイヤモンドヘッズ

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	468百万円
取得原価	468百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 31百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

65百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったためその差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生するものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	387百万円
固定資産	99
資産合計	487
流動負債	80
固定負債	4
負債合計	84

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	97百万円
営業利益	△72
経常利益	△75
親会社株主に帰属する当期純利益	△3
1株当たり当期純利益	△0.07円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

II. 株式会社パークインスタイルの株式の取得

当社は、2022年2月4日開催の取締役会において、株式会社パークインスタイル（以下「パークインスタイル」といいます）の株式を取得し、同社を子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同社の株式の全部を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社パークインスタイル
事業の内容 モデルマネジメント、撮影制作に関わるキャスティング、プロモーション

(2) 企業結合を行った主な理由

パークインスタイルは、2008年9月のモデルマネジメント事業として創業以来、150名を超える所属モデルから、トップモデルを多数輩出しており、ファッションブランドをはじめとする多くのお客さまから高い評価を得ております。また、パークインスタイルの持つ信頼のブランド力は、業界内外より高く評価されており、潜在モデルの発掘や新規クライアントの開拓など、今後の事業発展性の観点においても貴重な財産を持つ企業であります。

パークインスタイルが、当社企業グループに加わり、同社がこれまで積み上げてきた信用と実績を第一にして、これまでの経営方針や理念を継続させつつ、当社企業グループの多様なソリューション、コンテンツマーケティングのノウハウを活用した営業支援プラットフォームの開発、動画・SNSコンテンツの開発、同社のブランド力を活かしたインフルエンサー事業の拡大などを取り入れ発展させていくことで、お客さまに対して、より付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がり、シナジーを活かしたさまざまな事業開発が可能となることが期待でき、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年2月4日 支配獲得日
2022年3月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社パークインスタイル

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	518百万円
取得原価	518百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

225百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったためその差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生するものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	451百万円
固定資産	30
資産合計	482
流動負債	186
固定負債	2
負債合計	189

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	154百万円
営業利益	1
経常利益	11
親会社株主に帰属する当期純利益	△16
1株当たり当期純利益	△0.34円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

Ⅲ. 株式会社ワン・パブリッシングの第三者割当増資引受による株式の追加取得

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、株式会社ワン・パブリッシング（以下「ワン・パブリッシング」といいます）の第三者割当増資引受により、同社を子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契を締結し、2022年4月1日付で当該払込を実行し、同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワン・パブリッシング
事業の内容 雑誌書籍出版・Webメディア・コンテンツマーケティング

(2) 企業結合を行った主な理由

ワン・パブリッシングは、2020年7月1日付で株式会社学研プラスが会社分割し、設立され、当社がその49.5%について譲り受けた持分法適用関連会社でありました。「GetNavi」「CAPA」「ムー」「TVライフ」「POTATO」「BOMB」「mer」「FYTTE」「学研キッズネット」など、広く深く認知されている定期雑誌ブランドを保有しており、デジタル技術によって情報流通の変革が進んだ当該マーケットにおいて、雑誌主体のコンテンツを「作る」「届ける」という2つのアクションがいかにあるべきかという観点から、新しい時代のメディアの方向性を追求し、雑誌というアウトプットのスタイルに限らず、出版物、電子書籍、ウェブメディア、SNS、イベントなど、読者・ユーザーにとって最適な形にアレンジして、ワクワクするコンテンツをタイムリーに届けるなど、メディア改革を進めております。

ワン・パブリッシングを子会社とすることで、当社グループ企業との連携を更に進め、同社の事業基盤の拡大し、当社グループの企業価値の向上がより一層進展すると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年4月1日 支配獲得日
2022年6月30日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ワン・パブリッシング

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	49.50%
企業結合日に取得した議決権比率	20.00%
取得後の議決権比率	59.60%

(注)「取得直前に所有していた議決権比率」については、増資前の議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の議決権数を基準にして算出しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	396百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	200百万円
取得時に行った現金による株式売却の対価	△4百万円
取得原価	592百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

45百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,811百万円
固定資産	458
資産合計	2,270
流動負債	1,089
固定負債	650
負債合計	1,740

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,244百万円
営業利益	70
経常利益	45
親会社株主に帰属する当期純利益	19
1株当たり当期純利益	0.41円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

IV. 株式会社リングストンの株式の追加取得

当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、持分法適用の関連会社であった株式会社リングストーン（以下「リングストーン」といいます）の株式を追加取得し、同社を完全子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同社の株式の全部を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社リングストーン
事業の内容 合成樹脂製品の手提げ袋、包装資材及び販促商品の企画、製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

リングストーンは、1971年12月設立、ショップバックを中心にパッケージ・包装資材および販促商品の企画・製造・販売を行う会社であります。茨城県行方市に工場を持ち、グラビア印刷機5台と各種用途に応じた自動製袋機を備え、様々な形状の商品を一貫生産と短納期対応を実現しております。また、東南アジアにおいては多くの優良な調達先との強い製造ネットワークを構築しており、顧客のニーズへ柔軟に対応できる商品供給体制を有しております。

リングストーンと日本創発グループとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、両社のインフラ設備やノウハウ等を融合させることで、商材の付加価値を高め、生産効率を向上させることを企図し、また、相互の強みを活かし、新たな商品の販売機会の拡大や、サービスの展開等に取り組むことで、両社の企業価値・株主価値向上が期待できるとの共通認識に達し、2021年1月8日付で同社の第三者割当増資の引受により、同社を当社の持分法適用の関連会社といたしました。今般、リングストーンが完全子会社となることで、同社と当社企業グループ各社はより強固な協業関係となり、それぞれ各社が保有する製造設備や、印刷技術などの経営資源の融合発展をさらに進め、印刷物製造の効率向上や、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させることで、リングストーン及び当社企業グループ相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年4月15日 支配獲得日
2022年6月30日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社リングストーン

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 37.83%
企業結合日に取得した議決権比率 62.17%
取得後の議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	397百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	848百万円
取得原価	1,245百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 54百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

22百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	546百万円
固定資産	1,318
資産合計	1,865
流動負債	100
固定負債	421
負債合計	522

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	521百万円
営業利益	△67
経常利益	△8
親会社株主に帰属する当期純利益	47
1株当たり当期純利益	0.98円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

V. ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社の第三者割当増資引受による株式の追加取得

当社は、2022年8月30日開催の取締役会において、ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社（以下「JBS」といいます）の第三者割当増資引受により、同社を子会社とすることについて決議し、2022年10月4日付で当該払込を実行し、同社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・映像・音響・情報システム、ネットワーク、ソフトウェア、コンテンツの企画、設計、開発及び運営、保守業務 ・映像・音響・情報機器並びにこれらに関連する付属品・古物の輸出、輸入、販売、取付及びレンタル

(2) 企業結合を行った主な理由

JBSは、プロフェッショナルサウンド&ビジュアル領域で、コンサルティングからセールス、設計施工、メンテナンスまで、ワンストップで、お客様のご要望にお応えしていきたいとの想いで、2008年4月に設立され、大阪市を本社に、東京都港区に支店を設置しています。同社は、放送局・博物館・スタジアム・劇場・学校などの施設へ、プランニング、システム設計・開発、施工・メンテナンスまでトータルでお応えするエンジニアリングサービスをコアに、映像機器のレンタルからプロダクト販売、LIVE中継・配信、コンテンツ制作などのサポートまで、お客様のプロジェクトをより確かにするためのプラスαのエンジニアリングを目指し、さまざまなアプローチをご用意して、ICTやクリエイティブなどの新しい事業領域にも取り組んで、事業を展開しております。

JBSと当社企業グループは、多様化するクリエイティブ需要に対して、両社のインフラ設備やノウハウ等を融合させることで、商材の付加価値を高め、また、相互の強みを活かし、新たな商品の企画・開発や販売機会の拡大、サービスの展開等に取り組むことで、品質向上、さらには、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させることで、JBS及び当社企業グループ相互の企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年10月4日 支配獲得日
2022年12月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

ジャパンブロードキャストソリューションズ株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	14.89%
企業結合日に取得した議決権比率	76.50%
取得後の議決権比率	80.00%

(注)「取得直前に所有していた議決権比率」については、増資前の議決権数を基準にして、「企業結合日に取得した議決権比率」及び「取得後の議決権比率」については、増資後の議決権数を基準にして算出しております。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得前に行った現金による株式取得の対価	10百万円
取得前に行った株式評価損	△9百万円
取得時に行った現金による株式取得の対価	367百万円
取得前に行った貸付けに対する貸倒引当金	△126百万円
取得原価	241百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 12百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生した負ののれん

50百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	540百万円
固定資産	50
資産合計	590
流動負債	226
固定負債	—
負債合計	226

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,366百万円
営業利益	29
経常利益	40
親会社株主に帰属する当期純利益	—
1株当たり当期純利益	—円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

VI. 大光宣伝株式会社、株式会社アム及び株式会社大宣工場の株式の取得

当社は、2022年10月26日開催の取締役会において、大光宣伝株式会社（以下「大光宣伝」といいます）、有限会社アム（同日付で株式会社アムに商号を変更いたしました。以下「アム」といいます）及び株式会社大宣工場（以下「大宣工場」といいます）の株式の譲受けにより、同3社を子会社とすることについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、同3社を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

(大光宣伝)

被取得企業の名称 大光宣伝株式会社
事業の内容 屋外広告、交通広告を中心とした各種広告事業

(アム)

被取得企業の名称 株式会社アム
事業の内容 大光宣伝、大宣工場の持株会社

(大宣工場)

被取得企業の名称 株式会社大宣工場
事業の内容 看板製作、塗装工事、鋼構造物工事業、土木工事、電気工事業等

(2) 企業結合を行った主な理由

大光宣伝は、1939年7月創業（1950年9月設立）以来80余年にわたり、トータルセールスプロモーションの専門会社として、企画・開発から制作・保守管理まで、特に屋外広告・交通広告を中心に、独自のノウハウと実績を築いてまいりました。多様化、スピード化するメディア・クライアントニーズに的確にお応えするべく、複雑化する広告活動を集客とブランド構築の2点に絞り込み、特にプリセル（事前販売）の役割をもつブランディングをマーケティング活動の最重要機能と捉え、ブランディングデザインを各種コンテンツに効率的に統合し、コストパフォーマンスの高い提案を行って事業を展開しております。大宣工場は、1950年9月創業（1963年6月設立）以来、駅や街、道に設置される各種広告・サインの制作を、デザイン力、高度な制作・施工の技術力と長年の経験をもって、お客さまのあらゆるご要望にお応えすべく、大光宣伝と一体となって事業を行っております。アムは、大光宣伝及び大宣工場両社の株式を保有するいわゆる持株会社であります。

大光宣伝及び大宣工場が当社企業グループに加わることで、多様化するクリエイティブ需要に対して、商材の付加価値を高められ、品質向上が期待できること、また、相互の強みを活かし、新たな商品の企画・開発や販売機会の拡大、サービスの展開等、特に西日本における事業展開に取り組むことで、ワンストップサービスの強化など、お客様のご要望への対応力を向上させることが期待でき、当社企業グループの企業価値の一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年10月26日 支配獲得日
2022年12月31日 みなし取得日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

大光宣伝株式会社
株式会社アム（2022年10月26日付で有限会社アムより商号を変更いたしました）
株式会社大宣工場

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得のため、当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価 1,167百万円
取得原価 1,167百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 54百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

該当事項はありません。

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

206百万円

(2) 発生原因

被取得企業の取得原価が企業結合時における時価純資産価額を上回ったため発生しております。

(3) 償却方法及び償却期間

企業結合時において全額を減損損失として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,218百万円
固定資産	311
資産合計	1,530
流動負債	323
固定負債	247
負債合計	570

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	822百万円
営業利益	62
経常利益	69
親会社株主に帰属する当期純利益	—
1株当たり当期純利益	—円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

I. 研精堂印刷株式会社の株式の追加取得

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、研精堂印刷株式会社の処分自己株式の引受けを、また、2022年3月30日開催取締役会において、同社の株式の譲受けを決議し、同社株式を追加取得いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	研精堂印刷株式会社
事業の内容	総合印刷業、商業印刷、出版印刷、Web制作

(2) 企業結合日

2022年2月17日	現金を対価とする処分自己株式の引受の払込日
2022年3月30日	現金を対価とする株式取得日
2022年3月31日	みなし取得日

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(4) 結合後企業の名称

研精堂印刷株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

研精堂印刷株式会社は、1947年1月岡山県岡山市にて創業以来、総合印刷業としての業態を確立し、岡山本社・東京の営業拠点と岡山市内工場の生産体制の下、事業を展開しております。同社は当社企業グループの印刷製造部門の西日本地区における「拠点」と位置付けております。

同社株式の追加取得で、影響力を高め、財務体質を強化することにより、当社企業グループの一層の向上を実現させることが可能であると判断したためであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得時に行った現金による株式取得の対価	1,201百万円
自己株式処分により行った現金による株式取得の対価	1,013百万円
追加取得時に行った現金による株式取得の対価	1,370百万円
取得原価	3,585百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

80百万円

II. 連結子会社間の吸収合併

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社サカモト及び株式会社あみューズの合併について決議し、2022年4月1日を効力発生日として、株式会社サカモトを存続会社とする吸収合併を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

吸収合併存続会社

結合当事企業の名称	株式会社サカモト
事業の内容	・ファンシー・キャラクター文具・雑貨の企画、製造、販売

吸収合併消滅会社

被結合当事企業の名称	株式会社あみューズ
事業の内容	・カプセル自販機、カプセルトイの企画、販売、卸及びレンタル ・プラスチック(アクリル板)製品の企画、製作、販売 ・缶製品の企画、製作、販売

(2) 企業結合日

2022年4月1日 吸収合併の効力発生日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社サカモトを吸収合併存続会社、株式会社あみューズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社funbox

(注)株式会社サカモトは、2022年4月1日付で商号を株式会社funboxへ変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社サカモト及び株式会社あみューズのこれまで培ってきた実績、開発力・商品力、企画力・展開力などの経営資源を一元化し、両社の強みを十分に活かし、更なる相乗効果を生み出すため、経営体制を集約し事業運営を一体化することで、経営の意思決定のスピードアップが図られ、経営資源のより効率的な活用が期待でき、機動的で効率的なサービスの提供・展開が可能となり、当社企業グループの企業価値の一層の向上を目指すことを目的としております

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 合併により取得の対価として交付した株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに交付する株式数

	株式会社サカモト（吸収合併存続会社）	株式会社あみューズ（吸収合併消滅会社）
合併比率	1	110
合併により交付した株式数	株式会社サカモトの普通株式：80,300株	

(1) 合併に係る交付する株式の種類及び割当比率

株式会社あみューズの普通株式1株に対して、株式会社サカモトの普通株式110株を割当交付

(2) 合併に係る割当比率の算定方法

外部機関に算定を依頼し提出された報告書に基づく2021年12月31日を基準日とする修正簿価純資産法

(3) 合併により交付する株式数

株式会社サカモトの普通株式80,300株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

合併により交付した株式

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

7百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①定期借地契約に伴う原状回復義務等に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当社の賃貸不動産の一部において、定期借地契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務に関しては、使用見込期間を当該資産の耐用年数の未経過年数相当と見積り、割引率1.5～2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	122百万円	125百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	—	1
時の経過による調整額	3	27
期末残高	125	154

②不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

事業所等の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

平均使用見込期間を入居より15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	115百万円	107百万円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	17	5
有形固定資産の取得に伴う増加額	1	7
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	△28	△0
その他の増減額（△は減少）	△3	—
期末残高	107	124

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産（土地・建物等）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は前連結会計年度289百万円、当連結会計年度307百万円（収益は売上高及び受取地代家賃に、賃貸費用は売上原価及び賃貸収入原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,591	4,280
期中増減額	688	67
期末残高	4,280	4,348
期末時価	3,575	3,589

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、新規連結に伴う増加（406百万円）、不動産取得（388百万円）であり、主な減少額は、減価償却費（6百万円）、用途変更（100百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得（59百万円）及び用途変更（18百万円）であり、主な減少額は、減価償却費（9百万円）であります。

3. 連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については、路線価等の指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
印刷製造	40,895
その他	23,521
顧客との契約から生じる収益	64,416
その他の収益	—
外部顧客への売上高	64,416

(注) 1. 当社企業グループはクリエイティブサービス事業を営む単一セグメントであるため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報についてセグメントに関連付けて記載しておりません。

2. 「その他」は、ITメディア・セールスプロモーション、プロダクツ等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,155
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,337
契約負債（期首残高）	324
契約負債（期末残高）	214

契約負債は、主に印刷製造において商品又は製品の引渡前に顧客から受取った前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含めて表示しております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益額のうち契約負債の期首残高に含まれていた額は、324百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2021年1月1日 至2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社ワン・パブリッシング	東京都台東区	11	クリエイティブサービス事業	(所有)直接 49.50	役員の兼務	資金の貸付	850	短期貸付金	250
									長期貸付金	600
関連会社	飯島製本株式会社	名古屋市名東区	80	クリエイティブサービス事業	(所有)直接 21.60	役員の兼務	資金の貸付	4,000	長期貸付金	4,000

当連結会計年度（自2022年1月1日 至2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	飯島製本株式会社	名古屋市名東区	80	クリエイティブサービス事業	(所有)直接 38.00	役員の兼務	貸付金返済	1,500	長期貸付金	2,500
							資金の借入	800		
							借入金返済	800		

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

貸付金の返済期日及び利率等の条件については、両者協議の上、貸付時の市場金利を勘案して、契約により決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産	226.91円	254.68円
1株当たり当期純利益	18.91円	41.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2021年12月31日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	12,343	12,736
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,397	449
(うち非支配株主持分)	(1,397)	(449)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	10,946	12,286
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	48,243	48,243

1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	951	2,003
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	951	2,003
普通株式の期中平均株式数 (千株)	50,330	48,243

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,000	27,000	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,200	2,400	0.37	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	11,250	10,650	0.37	2024年3月29日～ 2031年3月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	41,453	40,051	—	—

- (注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
2. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,400	2,400	2,400	1,500
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	15,435	29,399	45,847	64,416
税金等調整前四半期（当期）純利益	(百万円)	1,124	1,548	2,873	3,357
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	(百万円)	639	773	1,776	2,003
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	13.25	16.04	36.82	41.54

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	13.25	2.79	20.78	4.72

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,764	4,472
前払費用	80	60
短期貸付金	(注) 8,574	(注) 7,325
その他	(注) 938	(注) 211
流動資産合計	16,358	12,069
固定資産		
有形固定資産		
建物	417	385
工具、器具及び備品	7	6
土地	3,525	3,585
有形固定資産合計	3,950	3,976
無形固定資産		
ソフトウェア	5	1
その他	0	0
無形固定資産合計	6	2
投資その他の資産		
投資有価証券	716	658
関係会社株式	34,631	41,125
出資金	104	259
長期貸付金	(注) 4,957	(注) 3,300
その他	120	122
投資その他の資産合計	40,530	45,466
固定資産合計	44,488	49,445
資産合計	60,846	61,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	27,000	27,000
1年内返済予定の長期借入金	3,200	2,400
未払費用	81	97
未払法人税等	3	3
預り金	(注) 9,968	(注) 12,410
その他	(注) 99	(注) 130
流動負債合計	40,352	42,041
固定負債		
長期借入金	11,250	10,650
繰延税金負債	86	78
その他	35	31
固定負債合計	11,371	10,760
負債合計	51,724	52,801
純資産の部		
株主資本		
資本金	400	400
資本剰余金		
資本準備金	21	21
その他資本剰余金	9,415	9,415
資本剰余金合計	9,437	9,437
利益剰余金		
利益準備金	78	78
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	986	590
利益剰余金合計	1,064	668
自己株式	△1,852	△1,852
株主資本合計	9,049	8,653
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	72	60
評価・換算差額等合計	72	60
純資産合計	9,122	8,713
負債純資産合計	60,846	61,515

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高		
経営サポート料収入	673	787
関係会社受取配当金	887	203
不動産賃貸収入	352	355
売上高合計	(注)1 1,913	(注)1 1,346
売上原価	146	150
売上総利益	1,766	1,195
販売費及び一般管理費	(注)1, (注)2 1,080	(注)1, (注)2 1,230
営業利益又は営業損失(△)	686	△34
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	(注)1 136	(注)1 139
投資事業組合運用益	31	15
匿名組合投資利益	110	173
営業外受託収入	(注)1 52	(注)1 53
その他	(注)1 26	(注)1 19
営業外収益合計	357	401
営業外費用		
支払利息	141	157
支払手数料	124	—
貸倒引当金繰入額	—	126
その他	6	6
営業外費用合計	272	290
経常利益	771	76
特別利益		
関係会社株式売却益	306	199
その他	—	0
特別利益合計	306	200
特別損失		
固定資産除却損	4	0
投資有価証券評価損	—	24
関係会社株式売却損	29	2
関係会社株式評価損	347	107
その他	—	6
特別損失合計	381	141
税引前当期純利益	696	135
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等合計	0	0
当期純利益	696	134

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	9,403	9,425
会計方針の変更による累積的影響額	—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	400	21	9,403	9,425
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式交換による増加			11	11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	11	11
当期末残高	400	21	9,415	9,437

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
繰越利益剰余金			
当期首残高	78	808	886
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	78	808	886
当期変動額			
剰余金の配当		△517	△517
当期純利益		696	696
自己株式の取得			
株式交換による増加			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	178	178
当期末残高	78	986	1,064

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,120	9,591	52	52	9,643
会計方針の変更による累積的影響額		—		—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,120	9,591	52	52	9,643
当期変動額					
剰余金の配当		△517			△517
当期純利益		696			696
自己株式の取得	△756	△756			△756
株式交換による増加	24	36			36
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20	20	20
当期変動額合計	△732	△542	20	20	△521
当期末残高	△1,852	9,049	72	72	9,122

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	400	21	9,415	9,437
会計方針の変更による累積的影響額	—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	400	21	9,415	9,437
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株式交換による増加				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	400	21	9,415	9,437

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
繰越利益剰余金			
当期首残高	78	986	1,064
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	78	986	1,064
当期変動額			
剰余金の配当		△530	△530
当期純利益		134	134
自己株式の取得			
株式交換による増加			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	△395	△395
当期末残高	78	590	668

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,852	9,049	72	72	9,122
会計方針の変更による累積的影響額		—		—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,852	9,049	72	72	9,122
当期変動額					
剰余金の配当		△530			△530
当期純利益		134			134
自己株式の取得	△0	△0			△0
株式交換による増加					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△12	△12	△12
当期変動額合計	△0	△395	△12	△12	△408
当期末残高	△1,852	8,653	60	60	8,713

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～36年

工具器具備品 3年～15年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）については、以下のとおりであります。

当社は、当社企業グループ全体の経営効率、保有資産効率の向上を追求するため、主に事業子会社等に対して、経営指導、人事・経理財務等の管理業務及び情報システム開発・運用・保守管理業務を1年間の契約期間にわたって継続的に提供しております。また、事業用不動産等を契約に基づいて賃貸しております。

当該履行義務については、契約期間にわたり顧客に対して契約に基づくサービスを提供することにより充足されるため、一定の期間にわたり充足する履行義務としております。事業子会社等は、契約に定められた委託料又は賃借料を1か月単位で毎月支払うことになっており、当該履行義務が充足される契約期間にわたり各月の収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度に基づき取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に支給した報酬等については、対象勤務期間にわたって費用処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	34,631	41,125
関係会社株式評価損	347	107

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価については、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識しております。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合があります。

当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしております。

これらの仮定は現時点の最善の見積りであるものの、将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況によっては、関係会社株式評価損を新たに認識もしくは追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の繰越利益剰余金期首残高の変動はありません。また、当事業年度の1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

(注)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	8,564百万円	7,415百万円
長期金銭債権	4,600	3,100
短期金銭債務	9,990	12,407

(損益計算書関係)

(注)1.関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1,748百万円	1,153百万円
販売費及び一般管理費	90	45
営業取引以外の取引高	155	149

(注)2.販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度0%(前事業年度0%)、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度100%(前事業年度100%)であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与・賞与	456百万円	418百万円
役員報酬	85	98
福利厚生費	16	19
減価償却費	8	7
支払手数料	147	280
支払報酬	92	101

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2021年12月31日)
子会社株式	33,432
関連会社株式	1,198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	47	514	466
合計	47	514	466

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	39,008
関連会社株式	2,069

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	0百万円	1百万円
役員報酬否認額	16	26
関係会社株式評価損	1,047	1,065
投資有価証券評価損	40	36
その他有価証券評価差額金	1	—
長期未払金否認額	5	4
投資損失引当金	9	6
企業結合に伴う時価評価差額	10	10
税務上の繰越欠損金	297	286
その他	1	2
繰延税金資産小計	1,433	1,439
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△297	△286
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,135	△1,153
評価性引当額小計	△1,433	△1,439
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△34	△26
企業結合に伴う時価評価差額	△51	△51
繰延税金負債合計	△86	△78
繰延税金負債の純額	△86	△78

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入額	—	1.2
受取配当金益金不算入	△39.0	△46.1
住民税均等割	0.1	0.4
評価性引当額	8.4	4.9
その他	0.0	9.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	0.4

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針) 「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	417	—	—	31	385	251
	工具、器具及び備品	7	0	0	2	6	12
	土地	3,525	59	—	—	3,585	—
	計	3,950	60	0	34	3,976	263
無形固定資産	ソフトウェア	5	—	—	4	1	24
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	6	—	—	4	2	24

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	—
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.jcpg.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第8期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

（第8期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月15日関東財務局長に提出

（第8期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年10月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年11月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2023年2月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月27日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 戸田 栄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千恵

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年12月31日現在、有形固定資産25,479百万円（連結総資産の37.6%）を連結貸借対照表に計上している。有形固定資産は、主に印刷設備等の機械装置、並びに工場・事業所の土地及び建物等から構成されており、その大部分がクリエイティブサービス事業の事業用資産である。</p> <p>会社は、連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、減損の兆候を把握するにあたって、事業用資産については、過去の業績及び事業計画に基づく予算等を考慮して、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みがないか、また、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がないか等を検討している。</p> <p>また、減損損失の認識の判定及び測定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローにより算定される。継続的使用による将来キャッシュ・フローは、子会社の経営者が作成した事業計画を、親会社の経営者が過去実績との比較及び現在の事業環境との整合性を踏まえて修正し、取締役会において承認された事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、将来の売上高及び営業利益の予測である。また、使用後の処分による将来キャッシュ・フローは主に不動産の正味売却価額である。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、有形固定資産の減損の兆候の有無を判定するとともに、減損の兆候が認められた場合に将来キャッシュ・フローの予測に基づく回収可能価額を検討した結果、連結財務諸表注記「（連結損益計算書関係）（注）6 減損損失」に記載のとおり、当連結会計年度において事業用資産について減損損失48百万円を計上している。</p> <p>当監査法人は、有形固定資産の残高に金額的重要性があることに加え、将来キャッシュ・フローの見積りには、将来の売上高及び営業利益の予測に見積りの不確実性の程度が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、クリエイティブサービス事業に係る有形固定資産の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産の減損の兆候の把握並びに、減損損失の認識の判定及び測定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 経営者や事業責任者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧等を通じて経営環境を理解し、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化を示唆する状況の有無を確認した。 減損の兆候の把握、並びに減損損失の認識の判定及び測定に関する検討に当たって、経営者が基礎とした事業計画の信頼性を検討するために、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画の作成プロセスに関して経営者へ質問するとともに、当該事業計画が取締役会により正式に承認されていることを確認した。 過年度の事業計画と実績を比較し、未達についてその理由を検討し、当期以降の事業計画に反映されていることを検討した。 事業計画の基礎となっている将来の売上高及び営業利益の予測に関する経営者及び担当者への質問、市場予測に関する利用可能な外部データとの比較及び将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた根拠資料の閲覧を行った。 会社の見積り計算モデルを使用して見積りを再計算し、会計方針に従い回収可能価額まで減額が行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本創発グループの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日本創発グループが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸田 栄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鵜飼 千恵
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの2022年1月1日から2022年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年12月31日現在、関係会社株式41,125百万円（総資産の66.9%）を貸借対照表に計上している。財務諸表注記「（有価証券関係）」に記載のとおり、これには、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式が、それぞれ39,008百万円及び2,069百万円含まれている。</p> <p>会社は、市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化等により株式の実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、その回復可能性が事業計画等の十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損を認識している。なお、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた額に比べて高い価額で株式を取得している場合がある。当該関係会社株式については、直近の財務諸表における損益と事業計画の比較等により、超過収益力等の減少の有無を判断しており、超過収益力等が見込めなくなった場合には、超過収益力等を見込まずに実質価額の著しい低下がないかを判断することとしている。</p> <p>会社は、以上の方針に従い、当該関係会社株式の実質価額の状態を確認するとともに、超過収益力等を含む実質価額が著しく低下した場合には回復可能性を検討することにより減損処理の要否を検討した結果、財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、当事業年度において107百万円の関係会社株式評価損を計上している。</p> <p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の残高に金額的重要性があることに加え、超過収益力等を含む実質価額の著しい低下は、経営者による主観的な判断を伴うことから、関係会社株式の評価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 投資先の超過収益力等を含む実質価額の著しい低下の有無の判定に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 経営者への質問及び関係会社株式の減損判定に関する検討結果の入手を通じて、超過収益力等を考慮した減損判定に関する経営者の判断の根拠を理解した。 超過収益力等の減少の有無に関する経営者の評価の妥当性を検討するために、それぞれ以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度の事業計画と実績との比較 事業計画の基礎となっている将来の売上高及び営業利益の見積りの前提に関する経営者への質問及び見積りに用いられた根拠資料の閲覧 実質価額を各関係会社の財務数値より再計算するとともに、超過収益力等を含む実質価額が帳簿価額と比較して著しく低下しており、かつ、回復可能性が認められない関係会社株式については、会計方針に従い相当の減額が行われているかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。